

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第61期) 至 2020年3月31日

焼津水産化学工業株式会社

(E00475)

第61期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

焼津水産化学工業株式会社

目 次

	頁
第61期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	75
第6 【提出会社の株式事務の概要】	86
第7 【提出会社の参考情報】	87
1 【提出会社の親会社等の情報】	87
2 【その他の参考情報】	87
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	88
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	焼津水産化学工業株式会社
【英訳名】	YAIZU SUISANKAGAKU INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 潤
【本店の所在の場所】	静岡県焼津市小川新町五丁目8番13号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区南町11番1号 静銀・中京銀静岡駅南ビル6階
【電話番号】	054(202)6044
【事務連絡者氏名】	経営統括本部 経理部長 大勝 利昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高(千円)	18,583,381	15,248,181	15,810,804	16,458,306	14,921,261
経常利益(千円)	677,335	876,074	998,231	889,078	886,530
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	634,328	591,592	605,415	512,643	316,462
包括利益(千円)	△234,718	806,481	899,557	399,168	167,153
純資産額(千円)	18,663,526	19,171,621	19,773,129	19,722,789	19,533,345
総資産額(千円)	22,604,819	22,140,578	23,020,487	22,950,250	22,295,227
1株当たり純資産額(円)	1,505.09	1,546.13	1,594.66	1,607.77	1,592.33
1株当たり当期純利益(円)	51.16	47.71	48.83	41.41	25.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	82.6	86.6	85.9	85.9	87.6
自己資本利益率(%)	3.4	3.1	3.1	2.6	1.6
株価収益率(倍)	19.9	27.0	25.7	26.9	37.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,381,303	1,449,341	1,284,589	746,456	1,518,766
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,646,210	△1,232,964	△657,991	△207,110	△272,915
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△1,013,837	△1,166,087	△344,498	△419,347	△398,752
現金及び現金同等物の 期末残高(千円)	6,236,257	5,264,206	5,545,668	5,666,486	6,512,849
従業員数(人)	233	215	215	214	218
(外、平均臨時雇用者数)	(49)	(50)	(57)	(64)	(69)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、第59期より監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする信託を通じた株式報酬制度を導入しております。当該信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第60期の期首から適用しており、第59期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	13,793,074	11,448,400	11,206,886	11,223,567	10,945,986
経常利益 (千円)	689,873	902,584	979,052	914,185	824,009
当期純利益 (千円)	449,511	611,695	606,904	545,736	274,200
資本金 (千円)	3,617,642	3,617,642	3,617,642	3,617,642	3,617,642
発行済株式総数 (株)	13,056,198	13,056,198	13,056,198	13,056,198	13,056,198
純資産額 (千円)	18,510,106	19,038,210	19,639,387	19,624,211	19,396,114
総資産額 (千円)	22,196,901	21,646,878	22,626,790	22,413,034	21,845,746
1株当たり純資産額 (円)	1,492.72	1,535.37	1,583.87	1,599.74	1,581.15
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	24.00 (10.00)	24.00 (10.00)	24.00 (10.00)	29.00 (10.00)	24.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	36.25	49.33	48.95	44.08	22.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.4	87.9	86.8	87.6	88.8
自己資本利益率 (%)	2.4	3.3	3.1	2.8	1.4
株価収益率 (倍)	28.1	26.1	25.6	25.3	42.8
配当性向 (%)	66.2	48.7	49.0	65.8	107.4
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	202 (12)	186 (12)	183 (11)	181 (15)	186 (21)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	100.9 (89.2)	129.4 (102.3)	128.6 (118.5)	117.8 (112.5)	104.8 (101.8)
最高株価 (円)	1,043	1,359	1,328	1,290	1,151
最低株価 (円)	972	954	1,155	950	855

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第60期の1株当たり配当額29円には、創立60周年記念配当5円が含まれております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、第59期より監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする信託を通じた株式報酬制度を導入しております。当該信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第60期の期首から適用しており、第59期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1959年3月	飼肥料としてのフィッシュソリブル及び肝油の製造を目的として、静岡県焼津市小川1967番地の1(現焼津市小川新町5丁目8番13号)に資本金7,500千円(額面500円)をもって、焼津水産化学工業株式会社として設立。
1961年12月	調味料工場を増設し、製造販売を開始。
1964年8月	鯉節類の粉末調味料の製造を開始。
1974年6月	静岡県焼津市に団地工場を建設。
1979年10月	静岡県榛原郡榛原町(現 牧之原市)に榛原工場を建設。
1981年11月	東京都中央区に東京連絡所(現 東京営業所)を開設。
1985年1月	大阪府大阪市に大阪営業所を開設。
1988年10月	静岡県小笠郡大東町(現 掛川市)に大東工場を建設。
1988年11月	社団法人日本証券業協会東京地区協会及び名古屋地区協会に株式を店頭登録。
1989年12月	静岡県静岡市所在の香辛料メーカー、オーケー食品株式会社の発行済全株式を取得し、100%出資子会社とした。
1990年10月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設。
1992年9月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
1994年3月	静岡県焼津市に焼津工場を建設。
1994年5月	団地工場にファインケミカル製造設備を新設。
2000年9月	東京証券取引所市場第2部に株式を追加上場。
2000年11月	医療栄養食の製造を開始。
2000年12月	福岡県博多区に福岡営業所(現 九州営業所)を開設。
2001年3月	東京証券取引所・名古屋証券取引所市場第1部銘柄に昇格。
2002年2月	登録番号 J Q 0 7 5 0 Aにて、品質マネジメントシステム規格 I S O 9 0 0 1 (2000年度版)を当社全事業所で一括取得。
2002年4月	静岡県焼津市に静岡営業所を開設。
2004年7月	中国大連市に当社100%出資子会社 大連味思開生物技術有限公司(天然調味料及び機能食品の製造・販売)を設立。
2004年10月	当社100%出資の健康・機能食品販売子会社 U M I ウェルネス株式会社を設立。
2005年7月	静岡市駿河区に静岡本部を設置。
2005年8月	資本金5,000万円にてマルミフーズ株式会社を設立し、焼津市のマグロ・カツオ問屋の老舗株式会社マルミから事業の一部を譲り受ける。
2005年11月	資本金5,000万円にてスーパー等店舗向け商品販売を目的に株式会社ソルケアを設立。
2005年12月	名古屋証券取引所市場第1部の上場廃止を申請(2006年1月上場廃止)
2008年3月	株式会社ソルケアを清算。
2010年10月	中国上海市に大連味思開生物技術有限公司の営業事務所を開設。
2013年7月	オーケー食品株式会社を清算。
2014年8月	静岡県掛川市に掛川工場を建設。
2016年3月	大連味思開生物技術有限公司の出資持分の全部を譲渡。
2017年3月	化粧品通信販売事業を当社子会社 U M I ウェルネス株式会社に事業譲渡。
2017年12月	東京都品川区に東京R&Dラボを開設。
2018年1月	タイ王国にY S Kバンコク駐在員事務所を開設。

3 【事業の内容】

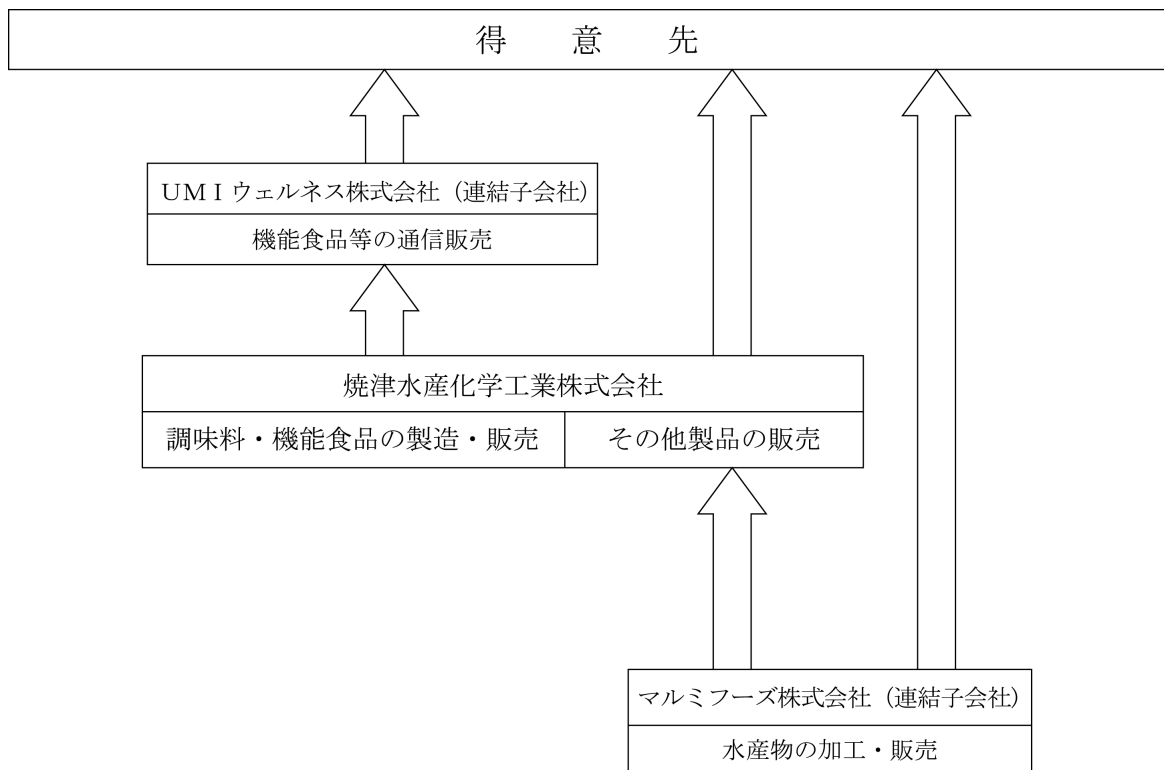
当社グループは、当社と子会社2社(マルミフーズ㈱、UMI ウェルネス㈱)で構成されており、事業は、調味料、機能食品、水産物及びその他の食品等の製造・販売業務を営んでおります。

当社及び当社の子会社の事業における当社及び子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

区分	主要製品
調味料	各種エキス、各種オイル、各種スープ、各種粉体調味料、風味調味料、各種具材・惣菜、各種低塩調味料、調味料類受託加工、各種わさび類他香辛料等
機能食品	各種海洋機能性素材、キッチン・キットサン・オリゴ糖類、テアフラビン、各種機能食品、各種機能食品受託加工等
水産物	冷凍マグロ・カツオ加工、水産物問屋業、倉庫業等
その他	その他商品等

以上に述べたことを事業系統図として示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容	議決権所有割合 (%)	関係内容
マルミフーズ㈱ (注)	静岡県静岡市 駿河区	100,000	水産物 調味料	100	設備の賃貸あり 資金援助あり 役員の兼任あり
UMI ウェルネス㈱	東京都新宿区	50,000	機能食品 その他	100	当社の機能食品等の通信販売 役員の兼任あり

(注) マルミフーズ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	3,565,463千円
	② 経常利益	38,463千円
	③ 当期純利益	22,073千円
	④ 純資産額	208,731千円
	⑤ 総資産額	738,311千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
調味料	121 (12)
機能食品	40 (13)
水産物	28 (39)
その他	12 (1)
全社(共通)	17 (4)
合計	218 (69)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員及び人材派遣会社からの派遣社員)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
186(21)	39.5	14.5	6,110

セグメントの名称	従業員数(人)
調味料	121 (12)
機能食品	36 (4)
水産物	— (—)
その他	12 (1)
全社(共通)	17 (4)
合計	186 (21)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員及び人材派遣会社からの派遣社員)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は焼津水産化学労働組合と称し、UAゼンセンに加盟しておりますが、労使関係は安定しております。

なお、2020年3月31日現在における組合員数は153人であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「天然素材の持つ無限の可能性を追求し、“おいしさ与健康”を通して、豊かな生活に貢献します」を企業理念に掲げ、企業価値の向上を目指しています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、3年毎に更新する中期経営計画において、経営環境に応じた経営戦略と基本方針、推進施策を設け、これを年度毎の経営指標・業務計画に落とし込んで実行・管理しています。また、資本効率の向上を目指し、ROE（自己資本利益率）を経営指標として活用しています。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2019年5月に発表した「“おいしさ”と“健康”で価値創造フィールドを拡大し、顧客に支持される食品メーカーへ」を経営ビジョンとする中期経営計画「Create Next YSK」に取り組んでおります。しかしながら、昨年の当社製品の一部における不正表示の判明を受け、品質保証体制の抜本的見直しに基づく顧客の信頼回復が急務であり、また世界的流行となっている新型コロナウイルス感染症の拡大による世界経済への影響が深刻化することが予想され、当社グループを取り巻く経営環境はこれまでになく不透明な状況にあります。特に新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、日本政府による緊急事態宣言、自治体からの自粛要請により、食品業界を取り巻く環境は、足元では外食需要が減少する一方、中食・内食需要は堅調に推移しております。こうした外部環境の変化に伴い中期経営計画に沿った外食産業分野への事業拡大をはじめとする価値創造フィールド拡大及び新商品開発を進めていくことが困難な状況であり、生産現場での省人化、安定生産等の一部施策は継続して実行してまいりますが、中期経営計画の大幅な見直しを行うことが必要と判断しました。顧客から信頼されるサプライチェーンの一端をしっかりと担うべく、“顧客に支持される食品メーカーへ”の体制と確実な経営基盤の構築を主軸に中期経営計画の見直しを行ってまいります。その具体的な内容につきましては、今後適時公表してまいります。

当社グループを取り巻く環境は、大変厳しい状況ではありますが、安心・安全な製品の安定供給に取り組んでいく所存です。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

① 食の安全性について

食品の安全性については、取引先及び消費者からの要求が高まり、品質はもとより表示の厳正な情報開示に対しても、適切な対応を求められています。

当社は、2002年に取得した品質保証の国際規格であるISO9001を継続し、品質並びに顧客満足度の向上に努めていますが、当社グループが販売する製品群には、末端消費財である食品も含まれ、直接消費者が食することに係る品質上のリスク並びに製品への表示内容とともに、広告や商品説明における法規制上のリスクが高い状況にあります。

当社グループは、消費者をより意識した品質保証体制の強化を図っていますが、万が一、品質や表示上の問題が発生した場合、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 主要な天然由来原料の調達について

当社グループの製品に使用する天然由来の主要原料は、気候の著しい変化及び受給バランスの変化によって、その購入価格や調達数量の安定性に変動が生じる可能性があります。また、輸入品への依存率の上昇に伴い、当該原料の輸出入規制など国際情勢による影響を受ける事も想定されます。

当社グループは、このような原料事情を勘案し、製造原価への影響を最小限に抑え、安定的かつ高品質な原料の調達先の開拓を推進していますが、購入価格の高騰の際には製造コストの上昇、輸入原料の調達不調の際には製品の供給停止の要因となり、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 取引先の依存度による影響

当社グループは、国内、海外共に多数の販売先に対して営業活動を行っています。

当社グループの販売先並びにOEM加工元における一部需要が急激に変化し、その取引額のグループ全体の業績に対する比率が高まる場合、その需要の増減が財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 法的規制による影響

当社グループは、法令遵守を基本としておりますが、当社グループの事業を規制する新たな法令の制定・施行、及び海外取引における現地法令への対応の他、新規事業に適用される法的規制への対応により、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 自然災害等による影響

当社グループは、静岡県の中部、西部地区に生産拠点としての工場、研究開発部門並びに本社を有しています。東海地震の発生に備えて、当該生産拠点の安全管理体制の確立及び設備増強対策を講じるとともに、本社機能を耐震性の高い建物へ移転し、通信・情報システムのバックアップ管理と共にデータセンターを耐震施設へ移転しています。また、事業継続計画（BCP）に関しては、2014年8月に静岡県の内陸部（掛川市）に新工場を建設したほか、ハード面だけでなくソフト面での検討も行うなど、災害に強い体制作りを具体的に進めています。しかし、想定以上の地震やその他の事象が生じた場合には、当社グループの操業が中断し、生産及び出荷が遅延、さらには工場等の修復・代替に係る巨額な支出を要し、財政状態及び経営成績に多大な影響を与える可能性があります。

⑥ 人材確保について

当社グループの継続的な成長のため優秀な人材を確保・育成することは重要項目の一つとして認識しておりますが、雇用情勢の変動等により、的確な人材の確保や育成が出来なかった場合、もしくは人材の流出が増加した場合は、当社グループの人材確保が計画どおりに進まず、今後の事業展開も含めて当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 食品表示に関する不適切事案への対応について

2019年9月11日付「当社製品の一部における不適切な食品表示についてのお詫びと今後の対応について」で公表しているとおり、当社の製品の一部において、原材料、準特定原材料（大豆・ゼラチン等）、添加物（カラメル・増粘剤等）の不記載、過剰記載、誤記載といった不正表示（以下、「本事案」といたします。）が判明しました。

本事案について、社外有識者による調査委員会を設置して原因究明等に係る調査を委託し、調査結果の報告を受けました。当該調査結果を踏まえ、当社は、2019年11月18日付「再発防止策の策定及び関係者の処分に関するお知らせ」で公表しているとおり、再発防止に向けた取り組みを進めておりますが、本事案により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑧ 新型コロナウイルス感染症等の異常事態リスク

当社グループは国内・国外における多様な規模の取引先及び消費者に対し、調味料、機能食品及び水産物を販売しており、国内外の各都市に営業所を設置し、また静岡県内に複数の生産拠点を有して事業活動を行っております。

当社グループでは、感染症等の予防対策として、従業員の健康状態を維持すべく、各社員の業務形態に沿った感染予防対応指針を策定し、当該指針に基づき業務のシフト、勤務方法、オフィス・スペースの柔軟な対応を実施することにより、感染症予防を徹底するとともに事業リスクの低減に向けた対応を図っております。また、製造活動においては、複数の購入先を活用し原材料の供給体制を確保するとともに、一定期間原材料調達が不可能となった場合に備え事業継続計画（BCP）に基づき、一定の在庫を確保しております。販売活動においては、従来以上にITネットワーク等を活用して顧客とのコミュニケーションを図るとともに、製造及び物流経路を確保し、受注から出荷、納品までのリードタイムを従来と変わらぬ形で維持することで、感染症等のリスクが顕在化した場合において、出来る限り従来と変わらない事業活動を継続する体制を確保することで、広範かつ不確実性の高い事業上のリスクへの対応を図っています。

しかし新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミックにより、あらゆる人々の生活環境に重要な影響を及ぼす大規模かつ広範囲な想定以上の異常事態が発生し、その終息についても予測しがたい状況となり事業運営が困難となった場合、当社グループの財政状態や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

イ. 経営成績

昨年判明した当社製品の一部における不正表示につきまして、株主の皆様および関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後このような事態を起こさぬよう、全社一丸となって再発防止に向けた取り組みを進め、お客様に支持される品質保証体制を再構築し、信頼回復に努めてまいります。

当社グループでは、2022年3月までの3ヵ年中期経営計画「Create Next YSK」の初年度にあたり、“おいしさ”と“健康”で価値創造フィールドを拡大し、顧客に支持される食品メーカーへ成長することをビジョンとし、i. 差別化とフィールド拡大による成長、ii. 海外事業のステージアップ、iii. 新規事業育成、の3つの基本戦略を推進してきました。

具体的には、水産系の天然素材を原料とした調味料、機能性食品を強みとして、顧客視点に立った戦略的営業や顧客ニーズに対応する新製品の開発に取り組み、差別化とフィールド拡大を図ってきました。生産面については、設備投資や原材料調達の強化に取り組み、生産の効率化や安定化を図ってきました。海外事業については、タイ国バンコクの駐在員事務所を活用し、ASEANを中心に調味料、機能性食品素材の展開を進めてきました。新規事業については、当社グループがこれまで培ってきた技術を活用して、農業分野など新たな事業分野への展開を進めてきました。

しかしながら、昨年の当社製品の一部における不正表示の判明を受け、再発防止策に優先的に取り組んでいることに加え、世界的流行となっている新型コロナウイルス感染症の事業に与える影響も踏まえ、中期経営計画の見直しが必要と判断しております。その内容につきましては今後適時公表してまいります。

連結売上高につきましては、消費税増税による消費の低迷、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大及び当社製品の一部における不正表示の判明に伴い販売活動が停滞したことなどから、149億21百万円（前年同期比15億37百万円、9.3%減）となりました。利益面につきましては、原材料価格の上昇や人件費等の増加があったものの売上減少に伴う変動費の減少及び広告宣伝費や先行投資の一部が来期にずれ込む影響もあり費用計上は減少し、連結営業利益は8億23百万円（同52百万円、6.0%減）となりました。また、連結経常利益は、8億86百万円（同2百万円、0.3%減）となりましたが、不正表示に係る品質関連損失5億93百万円を特別損失に計上したことから親会社株主に帰属する当期純利益は3億16百万円（同1億96百万円、38.3%減）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

（調味料）

調味料は、主に加工食品メーカー向けの液体調味料や粉体調味料の製造販売及び各種香辛料の製造販売に関するセグメントです。液体調味料は東京開発ラボを活用したプレゼンテーションが奏功し、大型案件を獲得し伸長しましたが、粉体調味料及び香辛料は大幅に減少しました。その結果、調味料セグメントの売上高は、74億53百万円（前年同期比2億33百万円、3.0%減）となりました。セグメント利益は、原材料価格の上昇が製造原価の悪化要因となったほか、売上構成の変化及び人件費の増加により7億46百万円（同97百万円、11.6%減）となりました。

（機能食品）

機能食品は、機能性食品素材及び機能食品の製造販売に関するセグメントです。注力素材であるアンセリンは新規案件獲得及び既存取引先商品の売上増により伸長し機能性食品素材の売上は増加しましたが、機能食品は市場環境の変化により主力商品の苦戦が続いており売上を伸ばすことが出来ませんでした。その結果、機能食品セグメントの売上高は、28億5百万円（同1億28百万円、4.4%減）となりました。セグメント利益は、売上高が減少したものの売上構成の変化及び健康食品通信販売に係る広告宣伝費等の一部が来期にずれ込む影響もあり、6億7百万円（同22百万円、3.8%増）となりました。

(水産物)

水産物は、冷凍鮪・冷凍鯉の原料販売及び加工製品の製造販売に関するセグメントです。鮪原料相場の下落に伴う販売価格の見直し、OEM加工における高価格商材の減少、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により大幅な減収となりました。その結果、水産物セグメントの売上高は、34億91百万円（同11億24百万円、24.4%減）となりました。セグメント利益は、売上高が減少したものの仕入原価の改善、販管費の削減等により39百万円（同22百万円、132.5%増）となりました。

(その他)

その他は、化粧品通信販売及びその他商品の販売に関するセグメントです。化粧品通信販売及びその他商品の販売が共に伸び悩みました。その結果、その他セグメントの売上高は、11億71百万円（同50百万円、4.1%減）となりました。セグメント利益は、売上高の減少により28百万円（同11百万円、28.4%減）となりました。

ロ. 財政状態

当連結会計年度末における総資産の総額は、前期比6億55百万円減少し222億95百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金が8億46百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が7億53百万円、商品及び製品が2億49百万円、原材料及び貯蔵品が71百万円減少したこと等により1億96百万円減少し、146億18百万円となりました。

固定資産は、期中の減価償却が設備投資を上回り有形固定資産が2億56百万円減少したほか、保有株式の時価の下落により投資有価証券が2億11百万円減少したこと等により4億58百万円減少し、76億76百万円となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金が2億46百万円、未払法人税等が60百万円減少したこと等により3億72百万円減少し、24億49百万円となりました。

固定負債は、繰延税金負債が83百万円減少したこと等により92百万円減少し、3億12百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が40百万円、その他有価証券評価差額金が1億49百万円減少したこと等により1億89百万円減少し、195億33百万円となりました。

この結果、自己資本比率は87.6%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は65億12百万円となり、前連結会計年度末比8億46百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、増加した資金は15億18百万円（前年同期比7億72百万円増）となりました。この内訳の主なものは、売上債権の減少額7億53百万円、税金等調整前当期純利益4億52百万円、減価償却費4億27百万円等の増加要因に対し、仕入債務の減少額2億46百万円、法人税等の支払額2億22百万円等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、減少した資金は2億72百万円（同65百万円減）となりました。この内訳の主なものは、有形固定資産の取得による支出2億11百万円等の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、減少した資金は3億98百万円（同20百万円増）となりました。この内訳の主なものは、配当金の支払額3億55百万円等の減少要因によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		前年同期比(%)
調味料(千円)	6,193,475	98.5
機能食品(千円)	1,272,840	81.5
水産物(千円)	2,488,192	74.4
その他(千円)	11,904	300.3
合計	9,966,412	89.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		前年同期比(%)
調味料(千円)	8,048	331.9
機能食品(千円)	2,298	34.0
水産物(千円)	642,133	64.1
その他(千円)	1,003,331	96.7
合計	1,655,812	80.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
調味料(千円)	7,457,857	96.6	215,186	102.1
機能食品(千円)	2,778,868	94.0	140,582	84.3
その他(千円)	1,173,190	96.5	50,211	103.9
合計	11,409,916	96.0	405,979	95.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 水産物事業は見込み生産を行っているため、受注残高はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
調味料(千円)	7,453,345	97.0
機能食品(千円)	2,805,090	95.6
水産物(千円)	3,491,524	75.6
その他(千円)	1,171,301	95.9
合計	14,921,261	90.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
㈱うおいち	2,499,385	15.2	1,766,463	11.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、当社における香辛料販売の大幅な減少を主因として調味料セグメントが前年同期比2億33百万円減少し、機能食品セグメントでは子会社UMIウェルネス(株)でのN-アセチルグルコサミンの販売低迷を主因として1億28百万円減少したほか、水産物セグメントでは子会社マルミフーズ(株)において鮪原料相場の下落に伴う販売価格の見直し、OEM加工における高価格商材の減少、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による売上減少を主因として11億24百万円減少したことから、149億21百万円（前年同期比15億37百万円、9.3%減）となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、売上高の大幅な減少があったほか原材料価格及び労務費等の上昇に伴い34億63百万円（同2億23百万円、6.1%減）となりました。一方、利益率の低い水産物セグメントのOEM加工製品販売の減少率が高かったことから売上総利益率は23.2%（同0.8ポイント増）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、売上減少に伴う変動費の減少及び健康食品通信販売に係る広告宣伝費や先行投資の一部の経費が来期にずれ込む影響もあり費用計上が減少し26億39百万円（同1億71百万円、6.1%減）となり、売上高販管費率は売上高の減少により17.7%（同0.6ポイント増）となりました。

この結果、営業利益は8億23百万円（同52百万円、6.0%減）となり、売上高営業利益率は5.5%（同0.2ポイント増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、試験研究に係る補助金収入が41百万円増加したこと等から1億19百万円（同42百万円、55.6%増）となりました。営業外費用は、賃貸資産の減価償却費が1百万円減少したこと等により56百万円（同6百万円、10.7%減）となりました。

この結果、経常利益は8億86百万円（同2百万円、0.3%減）となり、売上高経常利益率は5.9%（同0.5ポイント増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、台風被害及び不正表示に係る損害に対する保険収益1億90百万円を計上したこと等により1億90百万円となりました。また、特別損失は台風被害に係る災害損失27百万円を計上したこと並びに不正表示に係る品質関連損失5億93百万円を計上したこと等により6億24百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は4億52百万円（同3億38百万円、42.8%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は3億16百万円（同1億96百万円、38.3%減）となりました。なお、売上高営業利益率及び売上高経常利益率の指標は改善しましたが、ROE（自己資本利益率）は不正表示に係る品質関連損失を特別損失に計上したことから親会社株主に帰属する当期純利益が減少したことにより1.6%（同1.0ポイント減）となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産の総額は、前期比 6 億55百万円減少し222億95百万円となりました。

前連結会計年度末の休日要因の影響で流動資産における現金及び預金が増加した一方、受取手形及び売掛金が減少したほか、たな卸資産が減少し流動資産は前期比 1 億96百万円減少しました。有形固定資産は期中の減価償却が設備投資を上回り前期比 2 億56百万円減少しました。なお、資産の部における投資その他の資産は前期比 2 億39百万円減少しておりますが、保有株式の時価の下落により投資有価証券が 2 億11百万円減少したことによるものであります。また、前連結会計年度末の休日要因の影響で流動負債における支払手形及び買掛金が減少し流動負債は前期比 3 億72百万円減少したほか、固定負債は、投資有価証券の時価評価に伴う繰延税金負債83百万円の減少等により前期比92百万円減少しました。純資産は、前期比 1 億89百万円減少しておりますが、その主な要因は期中の配当金支払額が親会社株主に帰属する当期純利益を上回り利益剰余金が40百万円減少したほか、上記の投資有価証券の時価評価に伴うその他有価証券評価差額金が 1 億49百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末における自己資本比率は87.6%（前期比1.7ポイント増）となり、引続き財務基盤は極めて安定しており、また短期的な支払い能力を示す流動比率は596.7%であり極めて良好な財務の安全性を維持しております。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、65億12百万円となり前連結会計年度末比 8 億46百万円増加しました。当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因につきましては「第 2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。

前連結会計年度との比較は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	差額
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	746	1,518	772
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△207	△272	△65
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△419	△398	20
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,666	6,512	846
フリー・キャッシュ・フロー (百万円)	517	1,250	732

当社グループは、事業活動のために必要と考える資金の確保、流動性の維持及び健全な財政状態を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出に努めるとともに、柔軟な資金使途に対応できるようフリー・キャッシュ・フローの確保にも留意しております。

(キャッシュ・フローの指標)

	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率 (%)	85.9	87.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	59.6	52.7

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式を除く）により算定しております。

なお、控除する自己株式数については、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式を含めております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備新設、改修等に係る投資であります。

また今後、当社グループの新たな収益の源泉となり、企業価値向上に貢献していくとの判断から、当社グループの経営戦略の柱である収益基盤の確立、新規事業領域の拡大、並びに人・組織機能の強化のために投資を行ってまいります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか金融機関からの借入等による資金調達にて対応していくこととしております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、調味料・機能食品の新製品開発および基幹製品の用途開発であります。調味料の新製品開発は主にユーザーからの開発依頼に基づいて行っており、調味料開発グループおよび東京開発グループが担当しております。機能食品の新製品開発は産学連携によるオープンイノベーションを推進し、機能性素材開発グループが担当しております。さらに、新中期経営計画『Create Next YSK』の重点施策である新規事業育成（新たな事業分野創出）のため、アグリ分野への展開も積極的に推進しております。

調味料及び機能性食品等の研究開発活動は開発本部で行っており、当連結会計年度において、これらの活動に要した研究開発費は233百万円であります。

(1) 調味料

調味料セグメントにおいては、独自の抽出技術・乾燥技術を応用し、風味や調理機能に特長のある製品開発を行っております。ユーザーニーズに対応する依頼開発では、要望に応じた液体調味料・粉体調味料を提供しております。当連結会計年度においては、当社の得意とするアルコール抽出技術を駆使し、鰹荒節の強い香りが特長の液体調味料の新製品をつゆ・たれメーカー向けに上市しました。さらに、開設から3年目を迎えた東京R&Dラボにおいて、外食・中食産業からの依頼開発に注力した結果、当社の鰹節エキスやエビエキスなどを豊富に配合した加工度の高い調味料製品の採用数が伸長しました。また、訪日客の増加にともない需要が高まっているビーガン（完全菜食主義者）向け調味料も実績化しました。

当報告セグメントの当連結会計年度における研究開発費は、上記を含めて114百万円であります。

(2) 機能食品

機能食品セグメントにおいては、海洋資源を中心にマーケットの需要を見据えた新素材の研究開発に取り組んでおります。産学連携のオープンイノベーションも活用し、知的財産権の確保など他社との差別化が可能な新素材の早期上市を推進しております。具体的には、昆布など褐藻類に含まれる糖質「フコース」について、東京大学・静岡大学との共同研究により体脂肪の抑制作用や腸内環境の調整作用を確認し、次年度中の上市を計画しております。さらに、東北大学・京都大学を中心としたコンソーシアムにより、ホヤに含まれるリン脂質「プラズマローゲン」の開発に取り組んでおります。「プラズマローゲン」は記憶学習機能の改善が期待されており、高齢社会において有望な素材であります。また、昨年度に引き続き機能性表示食品制度のテクニカルサポートに取り組んだ結果、当連結会計年度において当社主要素材の「N-アセチルグルコサミン」（肌の水分維持）および「アンセリン」（尿酸値の低下）を配合した商品が新たに合計13件受理されました。

当報告セグメントの当連結会計年度における研究開発費は、上記を含めて118百万円であります。

(3) 工業所有権の状況

当連結会計年度における工業所有権の状況は、次のとおりであります。

工業所有権の内容	出願件数(件)	うち登録件数(件)
特許権	322 (56)	62 (13)
実用新案権	6 (—)	2 (—)
商標権	69 (9)	49 (9)

(注) ()内は、海外出願又は登録を内数で示しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に要した設備投資の総額は、213百万円であり、セグメントごとの設備投資額は次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 調味料

当連結会計年度の主な設備投資は掛川工場の監視カメラシステムを中心に総額70百万円の投資を実施しました。

(2) 機能食品

当連結会計年度の主な設備投資は大東第5工場のイオン交換塔を中心に総額118百万円の投資を実施しました。

(3) 水産物

当連結会計年度の主な設備投資はマルミフーズ㈱貸与の冷凍機圧縮機を中心に総額4百万円の投資を実施しました。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は静岡本部のソフトウェアを中心に総額14百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
焼津工場 (静岡県焼津市)	調味料	粉体調味料製造設備	146,970	83,515	155,439 (1,893)	—	1,248	387,173	10 (2)
団地工場 (静岡県焼津市)	機能食品	機能食品製造設備	127,085	25,739	231,610 (4,962)	—	1,042	385,477	8 (1)
大東工場 (静岡県掛川市)	調味料 機能食品	液体・粉体調味料等製造設備	544,648	182,733	460,767 (41,825)	—	6,064	1,194,213	29 (4)
田尻工場 (静岡県焼津市)	水産物	水産加工品製造設備	126,785	21,493	286,121 (13,920)	—	0	434,400	— (—)
研究施設 (静岡県焼津市)	調味料 機能食品 その他	研究開発用設備	10,748	11,045	—	—	9,074	30,867	17 (—)
焼津本社 (静岡県焼津市)	全セグメント	営業施設他	63,049	—	152,303 (4,844)	—	10,330	225,683	22 (3)
静岡本部 (静岡県静岡市 駿河区)	全セグメント	統括業務施設	1,363	—	—	—	12,780	14,144	36 (3)
掛川工場 (静岡県掛川市)	調味料	液体・粉体調味料等製造設備	794,687	430,686	1,109,000 (46,592)	—	15,691	2,350,065	20 (4)

(注) 1. 上記金額は、2020年3月期末の帳簿価額によっており、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 田尻工場の土地286,121千円(13,920㎡)、建物及び構築物126,785千円、機械装置及び運搬具21,493千円、その他0千円はマルミフーズ㈱へ賃貸しております。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数等を外書しており、本社従業員数には社外への出向者を除き、社外からの出向受入者を含んでおります。

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
マルミフーズ㈱ (静岡県静岡市 駿河区)	水産物	水産加工品 製造設備	3,275	10,958	—	2,652	1,208	18,094	28(39)
UMI ウェルネス㈱ (東京都新宿区)	機能食品 その他	販売設備	854	806	—	—	8,375	10,035	4(9)

(注) 1. 上記金額は、2020年3月期末の帳簿価額によっており建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける当連結会計年度末現在の重要な設備の新設及び改修計画は、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度末において計画中でありました工場生産体制の集約と再編につきましては、当社製品の一部における不正表示の判明を受け、品質保証体制の抜本的見直しに基づく顧客の信頼回復が急務であると判断し、本件に係る作業は中断しております。本件につきましては、中期経営計画の大幅な見直しを行うとともに、再度検討してまいります。

(1) 重要な改修

経常的な設備の改修・更新を計画しており、その総額は6億円程度を見込んでおります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,056,198	13,056,198	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	13,056,198	13,056,198	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年2月17日 (注)	△1,000,000	13,056,198	—	3,617,642	—	3,414,133

(注) 2014年2月7日の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	24	26	172	59	15	15,985	16,281	—
所有株式数(単元)	—	26,601	1,885	31,129	4,234	28	66,527	130,404	15,798
所有株式数の割合(%)	—	20.4	1.4	23.9	3.2	0.0	51.0	100.0	—

- (注) 1. 自己株式762,402株は、「個人その他」に7,624単元及び「単元未満株式の状況」に2株を含めて記載しております。
2. 「金融機関」には、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式26,700株(267単元)が含まれております。
3. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日油(株)	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3	1,504	12.2
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	638	5.2
(株)静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10	598	4.9
鈴木 ミツエ	静岡県焼津市	530	4.3
高田 隆右	静岡県静岡市葵区	335	2.7
しずおか焼津信用金庫	静岡県静岡市葵区相生町1-1	321	2.6
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	254	2.1
丸啓鯉節(株)	静岡県御前崎市白羽5808番地	222	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	201	1.6
中野 新之助	静岡県焼津市	188	1.5
計	—	4,795	39.0

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式762千株があります。
2. 上記信託銀行の所有株式のうち、信託業務に関わる株式数は次のとおりであります。
- | | |
|----------------------------|-------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 638千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 254千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) | 201千株 |
3. 監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する株式26千株については自己株式として表示しております。
4. 焼津信用金庫は、2019年7月16日にしずおか信用金庫と合併し、しずおか焼津信用金庫となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 762,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,278,000	122,780	—
単元未満株式	普通株式 15,798	—	—
発行済株式総数	13,056,198	—	—
総株主の議決権	—	122,780	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)及び監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式26,700株(議決権の数267個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が2株及び監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式13株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
焼津水産化学工業 株式会社	静岡県焼津市小 川新町5丁目8 番13号	762,400	—	762,400	5.8
計	—	762,400	—	762,400	5.8

(注) 上記のほか、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式26,700株を自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年5月11日開催の取締役会において、当社の株式価値と監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。以下「取締役」といいます。)の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落のリスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2017年6月28日開催の第58期定時株主総会に付議し、同株主総会にて承認されました。

①役員向け株式所有制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式交付規程に基づいて、一定の要件を満たした当社の取締役に対し、当社株式を交付する仕組みです。

当社は、取締役に対し株式交付規程に基づいてポイントを付与し、取締役退任時に確定したポイントに応じた当社株式を交付します。取締役に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。なお、信託内の当社株式については、信託期間を通じて議決権を行使しないものとしております。

②対象役員に取得させる予定の株式の総数

30,000株

③当該制度における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	70	75,290
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	762,402	—	762,402	—

(注) 1. 当事業年度及び当期間における保有自己株式には、監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。）を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式26,713株は含まれておりません。
 2. 当期間における処理自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
 3. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営最重要課題の一つとして位置づけております。利益配分につきましては、時代のニーズに対応するための研究開発、生産、市場開拓等への投資を進める一方で、配当性向を勘案しつつ継続的に安定した配当を実施することを基本方針としており、第2四半期及び期末に剰余金の配当を行っております。

また、これら剰余金の配当の決定機関について、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、内部留保資金の使途につきましては、自己資金の充実に配慮しつつも、競争力の維持・向上を目的とした効果的な設備投資、研究開発資金等の資金需要に備えております。

当事業年度の期末配当金につきましては、普通配当を1株につき14円とさせていただきます。2019年12月3日に実施済みの中間配当金1株当たり10円とあわせて、年間配当金は1株当たり24円となります。

なお当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2019年11月1日 取締役会決議	122	10
2020年5月11日 取締役会決議	172	14

- (注) 1. 2019年11月1日開催の取締役会決議による配当金の総額には、監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。）を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金267千円が含まれております。
2. 2020年5月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。）を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金373千円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、すべてのステークホルダーからの信頼をより高め、企業価値の最大化を図るため、子会社を含むコーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営の最重要課題として位置付けています。

健全な経営は企業市民としての基本であり、業務執行における透明性及び公平性を図るため、コンプライアンスを経営の基本方針とすることを宣するとともに、取締役及びすべての社員が取り組むコンプライアンス体制を構築し、運営しています。

また、取締役会では子会社を含む中期経営計画及び年次計画の浸透と監督並びに報告を的確に実施すると共に、経営会議を毎月開催して経営環境の変化への迅速な対応を図っております。監査等委員会は、取締役会はもとより内部監査室、会計監査人との意見交換により、実効性のある監査・監督を実施しています。

今後も、当社グループの経営課題と外部環境を評価しつつ、株主及び投資家に向けた情報開示を積極的に実施するとともに、企業価値の向上を目指すためにグループ全体におけるコーポレート・ガバナンスの最適化に努めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

i 取締役会

取締役会は、代表取締役社長 山田潤が議長を務め、取締役 内山毅彦、取締役 山下敦、取締役 大橋弘明、取締役 多々良勝広、社外取締役 高藤忠治、取締役（監査等委員）加藤康、社外取締役（監査等委員）小山圭子、社外取締役（監査等委員）藤井明をメンバーとした、社外取締役3名を含む取締役9名、うち、監査等委員である取締役3名（提出日現在）で構成され、同会には子会社を含む重要事項が付議され、審議・決裁しています。この中で、中期・年次計画に基づく業績の状況について適時報告し論議・検討しています。また、執行役員制度を導入しており、業務執行にかかる責任と権限の明確化、意思決定の迅速化及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、経営会議を毎月開催して経営環境の変化への迅速な対応・対処方針を決定しています。

ii 監査等委員会

監査等委員会は、取締役（監査等委員）加藤康が委員長を務め、社外取締役（監査等委員）小山圭子、社外取締役（監査等委員）藤井明をメンバーとした、監査等委員である取締役3名、うち、社外取締役2名（提出日現在）で構成され、監査等委員である取締役は取締役会等に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人並びに監査等委員以外の取締役からの報告を受けるなど監査等委員以外の取締役の業務執行について、厳正な適法性及び妥当性監査を行います。

iii 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役（社外取締役を含む）4名以上で構成され、その半数を社外取締役としており、委員長は代表取締役社長がこれにあたる者としております。同委員会は、指名及び報酬についての両機能を担っており、同委員会にて取締役候補者の選定及び取締役の報酬について審議・決定することで、取締役の指名及び報酬に対する監督の強化を図っています。

iv コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、同委員会では当社グループ全体のコンプライアンスに関する事項についての報告、管理体制の整備、対応策の実施決定等、コンプライアンス上の重要な問題を審議しています。

v リスク管理委員会

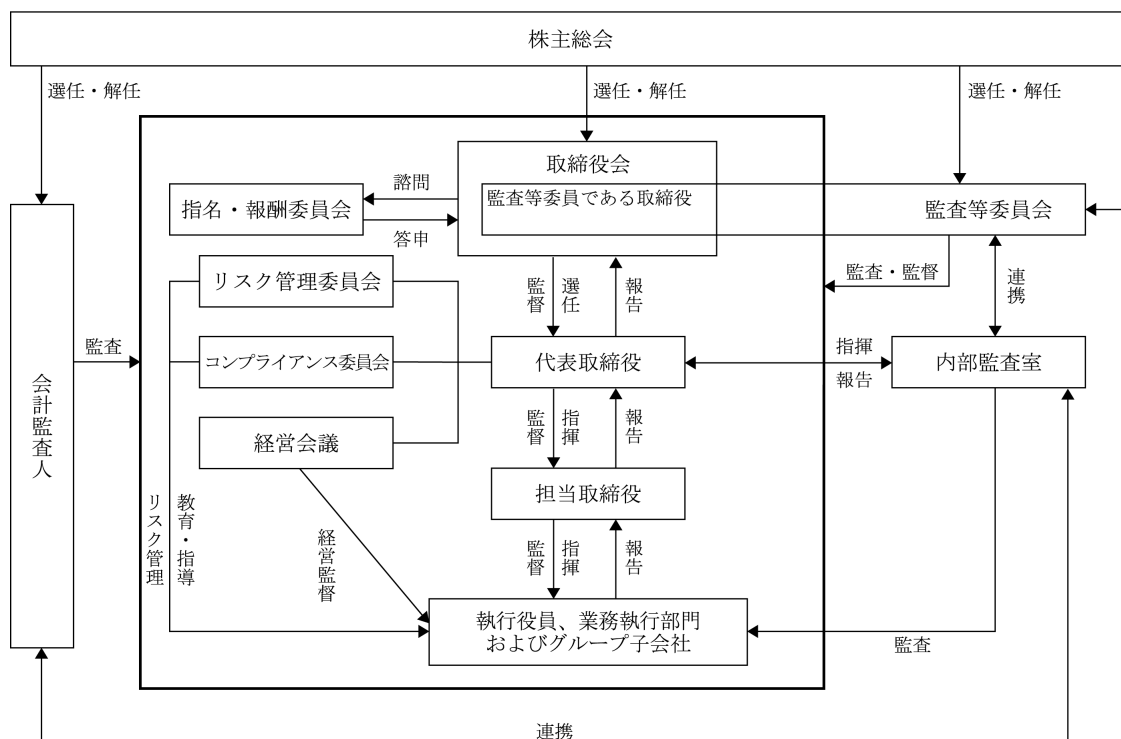
リスク管理委員会は、代表取締役社長を委員長とし、同委員会では当社グループ全体において発生が予想されるリスク及び発生したクライシスへの対応についての報告、対応策の決定等、リスク管理上の重要な問題を審議しています。

vi 経営会議

重要使用人以上が出席する経営会議を毎月開催して経営環境の変化への迅速な対応を図っております。

なお、当社が本体制を採用する理由としては、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を置くことにより、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ること、また、取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることで、業務執行と監督を分離するとともに、経営の意思決定を迅速化し、更なる企業価値の向上を図るためです。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備状況)

イ. 当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社グループ全体に係る「企業倫理規範」を整備し、代表取締役社長が率先垂範するとともに、繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しています。
- b. 代表取締役社長を委員長とし、監査等委員である取締役を含むコンプライアンス委員会を設置して、当社グループ全体のコンプライアンス体制に係る規程の改廃及びコンプライアンス体制上の重要な問題を審議しています。規定されたコンプライアンス体制は、経営統括本部がリスク・コンプライアンス事務局となって運営・管理しています。
- c. 「企業倫理規範」に則り、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体等に対して、一切の関係を遮断し不当な要求には断固として拒否しています。
- d. 法令・定款違反行為が発覚した場合の対応については、リスク・コンプライアンス事務局が速やかに社内外への対応を行うための規定に基づいて実施し、当該取締役・使用人に対する具体的な処分については、「就業規則」の定めによって決定しています。
- e. 財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制評価の実施基準」に「財務報告に係る内部統制評価の基本方針」を定め、内部監査室の主導の下、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持及び向上を図っています。

ロ. 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 当社及び子会社の取締役の職務遂行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しています。当社の取締役及び子会社の取締役と監査役は、常時、これらの文書等を閲覧することが可能になっています。
- b. 「情報管理規程」に則って、保存した情報を管理しています。

- ハ. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社グループのリスク管理体制を「リスク・コンプライアンス管理規程」に定め、管理状況をリスク管理委員会に報告・運用しています。
 - b. 品質に係るリスクについては、「クレーム処理規程」に則って品質不良に対する再発防止策の実施等により管理を行うとともに、IS09001の継続による経営管理システムの向上を図っています。
 - c. 災害に係るリスクについては、「緊急対応マニュアル」及び事業所別「災害対応マニュアル」を制定し、経営統括本部を全社横断的な統括責任部署としています。
 - d. 情報セキュリティに係るリスクについては、「情報管理規程」「情報システム管理規程」に則り、人的、技術的、物理的対策を整備するとともに、経営統括本部が全社横断的な統括管理を行っています。
 - e. その他のリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っています。新たに生じるリスクについては、当社グループ内における経営会議にて速やかに対応責任者となる取締役を定め、対処するものとし、緊急を要する不測の事態が発生した際には、「不祥事件発生時の対応規程」「緊急対応マニュアル」「災害対応マニュアル」に則って、速やかに全社横断的な対応を実施しています。

ニ. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 「職務権限規程」に則り、会社の権限分配・意思決定ルールに基づく効率的な業務を確保しています。
- b. 当社及び子会社の取締役を構成員とする経営会議を設置し、月次業績のレビューと改善策の実施等を審議し、迅速に推進しています。
- c. 当社の取締役会による中期経営計画の承認、中期経営計画に基づく年次、事業部門毎の業務計画と予算の設定に基づき、当社の取締役会にて3ヵ月毎に計画の進捗報告を実施しています。
- d. IR担当取締役を設け、適切な適時情報開示とIR説明会の推進により、適正な会社情報の公表により社内外への理解を得ることを徹底しています。

ホ. その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社及びグループ会社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、グループ各社の事業に関して監督する取締役を任命し、定期的に業況報告を受けています。
- b. これらの運用を明文化するために「子会社管理規程」を設け、当社子会社の取締役等からの報告を受ける体制を確保し、当社子会社を管理運用しています。なお、法令遵守については、グループ全体のコンプライアンス体制にて管理しています。

ヘ. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、内部監査室の使用人が兼務し、その使用人との適切な連携によって、実効的な監査等委員会監査を補完するものとしています。
- b. 当社の監査等委員会は、特定の業務における監査において、代表取締役社長及び当該業務の所管取締役の承認を得て、内部監査室又は当該部署の職員を指名するとともに、合理的な範囲で監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、当社の監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関しては代表取締役社長及び当該部署の所管取締役等の指示命令に優先することを徹底しています。

ト. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制

- a. 当社及び子会社の取締役又は使用人等は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事案が生じた場合は、速やかに当社の監査等委員会に報告することを徹底しています。
- b. 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査等委員会との協議により決定しています。

チ. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社に周知徹底しています。

リ. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について当社に対して法令に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかにこれに応じています。

ヌ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 当社の監査等委員会と代表取締役社長及び各取締役は、必要に応じ、会社に対処すべき課題、会社をとりまくリスクの他、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換しています。
- b. 監査等委員会は、内部監査室の実施する内部監査の計画について協議に加わることができるものとし、内部監査室は、内部監査結果の報告等監査等委員会との連携に努めています。

④ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、次のとおりです。

i 基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴うような大規模買付行為（下記iiiロaに定義されます。以下同じとします。）について、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様判断を委ねるべきものであると考えております。したがって、大規模買付行為があった場合にも、それが当社の企業価値の向上又は株主の皆様共同の利益に資するものであれば、何らその行為を否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、当社が長年に亘り培った企業価値の源泉を理解することなく、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を毀損するおそれがあるものも想定されます。当社といたしましては、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点に照らし、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えています。そこで、当社は、特定の者又はグループが当社の議決権の20%以上の議決権を有する株式（以下「支配株式」といいます。）を取得することで（以下、支配株式の取得を目指す特定の者又はグループを「買収者等」といいます。）、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、買収者等は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令等及び当社定款によって許容される限度において当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを基本方針といたします。

ii 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、基本方針の実現に資する特別な取組みとして以下の施策を実施し、当社グループの企業価値・株主の皆様共同の利益の確保・向上に努めております。

イ. 3カ年中期経営計画「Create Next YSK」

当社グループは、2019年度から2021年度までの3カ年中期経営計画「Create Next YSK」を策定しました。本3カ年中期経営計画では、「おいしさ」と“健康”で価値創造フィールドを拡大し、顧客に支持される食品メーカーへと成長することをビジョンとして、3つの基本戦略（(i) 差別化とフィールド拡大による成長、(ii) 海外事業のステージアップ、(iii) 新規事業育成）を軸に成長戦略を描いていくことを基本方針としております。しかしながら、昨年の当社製品の一部における不正表示の判明を受け、再発防止策に優先的に取り組んでいることに加え、世界的流行となっている新型コロナウイルス感染症の今後の事業に与える影響も踏まえ中期経営計画の大幅な見直しが必要と判断しております。これらに注力することで、当社グループの企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上に努めてまいります。詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 （3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」をご参照ください。

ロ. コーポレートガバナンスの強化

当社グループは、ステークホルダーから一層の期待と信頼を獲得するために、健全で透明性の高い経営を目指し、コーポレートガバナンスの強化を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けています。

iii 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、2018年5月10日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続することを決議し、2018年6月27日開催の当社第59期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております。本プランの概要は、以下のとおりです。

イ. 本プランの目的

当社は、買収者等に対して、場合によっては何らかの措置を講ずる必要が生じ得るものと考えますが、上場会社である以上、買収者等に対して株式を売却するか否かの判断や、買収者等に対して会社の経営を委ねることの是非に関する最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、株主の皆様に適切な判断を行っていただくためには、その前提として、当社固有の事業特性や当社グループの歴史を十分に踏まえていただいた上で、当社の企業価値とその価値を生み出している源泉につき適切な把握をしていただくことが必要であると考えます。

そして、買収者等による当社の支配株式の取得が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかを把握するためには、買収者等から提供される情報だけでは不十分な場合も容易に想定され、株主の皆様に適切な判断を行っていただくためには、当社固有の事業特性を十分に理解している当社取締役会から提供される情報及び当該買収者等による支配株式の取得行為に対する当社取締役会の評価・意見や、場合によってはそれを受けた当社取締役会による新たな提案を踏まえていただくことが必要であると考えます。

したがって、当社といたしましては、株主の皆様に対して、これらの多角的な情報を分析し、検討していただくための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えております。

以上の見地から、当社は、上記の基本方針を踏まえ、大規模買付行為を行おうとし、又は現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます。）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、特別委員会（下記ロeに定義されます。以下同じとします。）の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者（具体的には、当社取締役会が所定の手続に従って定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいいます。）によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、2018年5月10日開催の取締役会において、本プランによる買収防衛策の継続を決定し、2018年6月27日開催の第59期定時株主総会にて、株主の皆様のご承認をいただきました。

ロ. 本プランの内容について

a. 対抗措置発動の対象となる大規模買付行為の定義

次の(a)ないし(c)のいずれかに該当する行為又はその可能性のある行為（ただし、当社取締役会が予め承認をした行為を除き、以下「大規模買付行為」と総称します。）がなされ、又はなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

- (a) 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- (b) 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

(c) 上記(a)又は(b)に規定される各行為が行われたか否かにかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本(c)において同じとします。）との間で行う行為であり、かつ、当該行為の結果として当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限り。）

b. 意向表明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為の開始又は実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランに定める手続（以下「大規模買付ルール」といいます。）を遵守することを当社取締役会に対して誓約する旨の大規模買付者代表者による署名又は記名捺印のなされた書面及び当該署名又は記名捺印を行った代表者の資格証明書（以下、これらを併せて「意向表明書」といいます。）を当社代表取締役社長宛てに提出していただきます。

c. 大規模買付者に対する情報提供要求

当社取締役会及び特別委員会が意向表明書を受領した日から5営業日以内に、大規模買付者には、当社取締役会に対して、大規模買付情報を提供していただきます。当社取締役会又は特別委員会が大規模買付情報の提供が完了したと判断した場合には、当社は、適用ある法令等に従って直ちにその旨を株主の皆様に対して開示します。

d. 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には最長60日間、それ以外の場合には最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。大規模買付行為は、本プランに別段の記載なき限り、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

e. 特別委員会の設置

当社は、本プランによる買収防衛策の継続にあたり、その発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役（補欠者を含みます。）及び社外有識者の中から3名以上の委員を選任する特別委員会（以下「特別委員会」といいます。）を設置します。

f. 特別委員会の勧告手続及び当社取締役会による決議

大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、当社取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、特別委員会は、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白であることその他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、特別委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告します。もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、特別委員会は、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメーラーである等一定の事情を有していると認められる者であり、かつ、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動が相当であると判断する場合には、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で対抗措置の発動、不発動又は中止その他必要な決議を行うものとします。なお、特別委員会から対抗措置不発動の決議をすべき旨の勧告がなされた場合であっても、当社取締役会は、かかる特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当該勧告に従うことにより取締役の善管注意義務に違反するおそれがある等の事情があると認める場合には、対抗措置を発動するか否かを株主の皆様へ問うべく当社株主総会を招集することができるものとします。

g. 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、会社法第277条以下に規定する新株予約権の無償割当てによるものとします。ただし、会社法その他の法令等及び当社定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、当該その他の対抗措置が用いられることもあり得るものとします。

ハ. 本プランの有効期間並びに継続、及び廃止について

本プランの有効期間は、第59期定時株主総会において本プランによる買収防衛策継続に関する承認議案が承認可決された時点から当該定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結時までとします。ただし、当該取締役会終結時において、現に大規模買付行為を行っている者又は当該行為を企図する者であって特別委員会において定める者が存在する場合には、当該行われている又は企図されている行為への対応のために必要な限度で、かかる有効期間は延長されるものとします。

また、かかる有効期間の満了前であっても、(i)当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又は(ii)当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。よって、本プランは、株主の皆様のご意向に従い、随時これを廃止させることが可能です。

iv 上記iiiの取組みについての取締役会の判断及び理由

当社取締役会は、ii記載の取組み及びiii記載の本プランは、当社グループの企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上をその目的とするものであり、i記載の基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、(i)株主、投資家の皆様及び大規模買付者の予見可能性を高めるため、事前の開示がなされていること、(ii)本プランの存続が株主の皆様ご意思に係らしめられていること、及び(iii)経営者の保身のために本プランが濫用されることを防止するために、特別委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動の是非を判断する場合には、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしていること等から、当社取締役会は、本プランは当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の取締役の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

⑤ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

i) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議によって、剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めています。

ii) 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めています。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 兼 開発本部長	山 田 潤	1976年7月9日生	2001年4月 当社入社 2011年7月 商品開発センター調味料開発部課長 2014年4月 開発本部開発センター長 2014年6月 執行役員開発本部長兼開発センター長 2014年6月 UMIウェルネス株式会社取締役 2015年6月 取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長 2015年6月 マルミフーズ株式会社監査役兼UMIウェルネス株式会社監査役 2016年4月 代表取締役社長 2018年6月 代表取締役社長兼開発本部長 2018年10月 代表取締役社長 2019年12月 代表取締役社長兼開発本部長 (現任)	(注) 2	10
取締役 執行役員 品質保証本部長	内 山 毅 彦	1962年3月8日生	1984年4月 当社入社 2000年7月 生産本部管理部管理課長 2004年7月 開発・生産本部製造部長代理 2005年7月 経営統括本部経営企画部長 2010年8月 生産本部購買部長 2012年3月 生産本部製造部大東工場長 2012年11月 生産本部長兼生産技術センター長 2013年6月 取締役生産本部長兼購買部長兼生産技術センター長 2014年4月 取締役生産本部長 2014年6月 執行役員経営統括本部経理部長 2014年9月 執行役員経営統括本部副本部長兼経理部長 2014年9月 大連味思開生物技術有限公司董事 2015年4月 執行役員経営統括本部副本部長兼経理部長兼IR・広報室長 2016年4月 執行役員経営統括本部長兼経営企画部長 2016年4月 マルミフーズ株式会社監査役兼UMIウェルネス株式会社監査役 2016年6月 取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長 2018年10月 取締役執行役員開発本部長 2018年10月 UMIウェルネス株式会社取締役 (現任) 2019年12月 取締役執行役員品質保証本部長 (現任)	(注) 2	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 経営統括本部長	山下 敦	1954年6月14日生	1978年4月 株式会社静岡銀行入行 2004年6月 同行 法人部長 2005年5月 同行 大阪支店長 2007年4月 同行 掛川支店長 2009年6月 静岡キャピタル株式会社取締役常務執行役員 2016年7月 当社入社 執行役員営業本部副本部長 2017年6月 取締役執行役員営業本部副本部長兼業務改革特命担当 2018年10月 取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長 2018年10月 マルミフーズ株式会社監査役兼UMIウェルネス株式会社監査役(現任) 2019年6月 取締役執行役員経営統括本部長(現任)	(注)2	4
取締役 執行役員 生産本部長	大橋 弘明	1960年9月13日生	1984年4月 当社入社 2002年7月 開発本部商品開発部商品開発課長 2004年9月 大連味思開生物技術有限公司出向 同社 総経理 2008年4月 生産本部製造部大東工場長 2009年7月 マルミフーズ株式会社出向 同社 代表取締役社長 2010年11月 生産本部製造部長 2011年4月 商品開発センター長兼機能食品開発部長 2012年2月 営業本部副本部長 2012年6月 取締役営業本部長 2013年4月 取締役営業副本部長兼海外担当 2013年4月 大連味思開生物技術有限公司董事 2013年8月 大連味思開生物技術有限公司董事長 2013年12月 取締役購買部長 2014年6月 取締役執行役員購買部長 2014年9月 取締役執行役員営業本部長兼東日本営業部長 2015年4月 取締役執行役員営業副本部長兼海外営業部長 2016年4月 取締役執行役員生産本部長 2016年6月 執行役員生産本部長 2017年6月 執行役員 マルミフーズ株式会社出向 同社 代表取締役社長 2020年4月 執行役員生産本部長兼生産管理部長 2020年6月 取締役執行役員生産本部長(現任)	(注)2	7
取締役 執行役員 営業本部長兼海外事業本部長	多々良 勝広	1967年5月6日生	1990年4月 当社入社 2009年7月 営業本部西日本営業部名古屋営業所課長 2014年4月 生産本部生産管理センター長 2014年12月 生産本部製造部長 2016年4月 営業本部営業統括部長 2018年4月 執行役員営業本部東日本営業部長 2018年10月 執行役員営業本部長兼東日本営業部長 2019年10月 執行役員営業本部長 2019年12月 執行役員営業本部長兼海外事業本部長 2020年6月 取締役執行役員営業本部長兼海外事業本部長(現任)	(注)2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高 藤 忠 治	1951年1月14日生	1973年4月 株式会社静岡銀行入行 1999年4月 同行 執行役員沼津支店長 2001年6月 同行 常務執行役員東部カンパニ 一長 2003年6月 同行 取締役常務執行役員支店営 業担当営業副本部長 2005年6月 同行 取締役副会長 2007年6月 静岡不動産株式会社代表取締役社 長 2008年6月 同社 代表取締役会長 2013年6月 同社 取締役会長 2014年6月 当社 社外監査役 2015年6月 当社 取締役 (監査等委員) 2016年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	加藤 康	1955年9月29日生	1979年4月 当社入社 1993年4月 研究開発2部課長 2002年7月 生産本部生産技術部原価管理課長 2004年7月 商品開発部長 2006年7月 製造部大東工場長 2008年4月 内部監査室長 2011年4月 経営統括本部経営企画部長 2012年1月 内部監査室長 2014年9月 開発本部開発センター専任部長 2015年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	11
取締役 (監査等委員)	小山 圭子	1969年1月17日生	1991年4月 キリンビール株式会社入社 2004年1月 高澤社会保険労務士事務所(現: 社会保険労務士事務所オフィスア ールワン)入所 2006年4月 社会保険労務士小山事務所開所 同所所長(現任) 2014年6月 当社 社外監査役 2015年6月 当社 取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	藤井 明	1951年1月27日生	1974年4月 三菱商事株式会社入社 2002年3月 米国三菱商事会社SVP生活産業部 門担当 2004年4月 三菱商事株式会社食糧本部戦略企 画室長 2005年4月 同社 執行役員食糧本部長 2008年4月 米久株式会社顧問 2008年5月 同社 代表取締役社長 2013年5月 同社 常任相談役 2014年5月 同社 相談役(非常勤) 2016年6月 当社 取締役(監査等委員)(現 任) 2017年5月 一般財団法人アグリオープンイノ ベーション機構 理事長(現任)	(注)3	1
計					40

- (注) 1. 取締役高藤忠治、取締役(監査等委員) 小山圭子及び藤井明は、社外取締役であります。
2. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社は2014年6月より執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記の執行役員を兼務している取締役4名であります。
5. 取締役(監査等委員) 加藤康は、常勤の監査等委員であります。内部監査部門との連携強化及び情報収集と共有化による監査等委員会の実効性の確保のため、常勤の監査等委員を選定しております。
6. 当社は、取締役高藤忠治、取締役(監査等委員) 小山圭子及び藤井明を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役高藤忠治は、財務、会計及び経営に関する豊富な知識と経験を有しており、業務執務を行う経営陣から独立した立場で、経営の監視をしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しています。

監査等委員である社外取締役小山圭子は、社会保険労務士としての豊富な知識と経験から社外取締役としての役割を適切に遂行して頂けると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しています。同氏は、社会保険労務士小山事務所所長ですが、当社と同事務所の間には特別な関係はありません。

監査等委員である社外取締役藤井明は、長年にわたる経営経験により深い見識と実績を有しており、経営に関する適切な助言及び公正な立場から経営の監督・監視をしていただけると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しています。同氏は、一般財団法人アグリオープンイノベーション機構理事長ですが、当社と同機構の間には特別な関係はありません。また、同氏は2020年6月時点において当社株式を保有しておりますが、保有株式数に重要性はなく、同氏と当社の間において、人的関係、資本関係、取引関係及びその他の

利害関係はありません。

なお、社外取締役3名は独立役員（社外取締役）として指定されています。

社外取締役は、当社との利害関係はなく、法令・財務会計・コーポレート・ガバナンス等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験等を活かして、適法性の監督及び監査に加え、業務担当取締役及び重要使用人と適宜意見交換を行う等、経営全般に関する助言を行っています。

当社の社外取締役を選任するための独立性に関する基準は、上場管理等に関するガイドラインⅢ5.（3）の2の要件に基づいており、当該要件を参考にして社外取締役を選任しています。

以上の点から、実効性のある経営監視が期待できると判断し、現状の体制を維持するものであります。

（参考）上場管理等に関するガイドラインⅢ5.（3）の2

- | | |
|------|--|
| a. | 当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者 |
| b. | 当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。） |
| c. | 最近においてa又は前bに該当していた者 |
| cの2. | その就任の前10年以内のいずれかの時において次の（a）又は（b）に該当していた者 |
| （a） | 当該会社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。） |
| （b） | 当該会社の兄弟会社の業務執行者 |
| d. | 次の（a）から（f）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者 |
| （a） | aから前cの2までに掲げる者 |
| （b） | 当該会社の会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。） |
| （c） | 当該会社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与を含む。） |
| （d） | 当該会社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。） |
| （e） | 当該会社の兄弟会社の業務執行者 |
| （f） | 最近において（b）、（c）又は当該会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役）に該当していた者 |

③ 社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室は日常的に社内監査を行っており、また内部監査室は監査等委員会の職務を補助していることから、相互に緊密な連携を図っております。

監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか経営会議に出席するとともに、稟議書等の重要書類を閲覧し、その内容につき、必要に応じて取締役及び内部監査室に説明を求めております。更に、監査等委員及び監査等委員会は、代表取締役と適宜意見交換し、経営方針の確認、その他の監督上の重要課題について、相互確認と信頼関係を深めるよう努めております。

また、監査等委員会、会計監査人及び内部監査室は、年間計画に基づいて監査を実施し、その計画、結果等について情報共有を図るなど、定期的にコミュニケーションをとることにより、相互に緊密な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査の状況

代表取締役社長の直轄による内部監査室(1名)を設け、日常的に社内監査を行っています。内部監査室が作成した内部監査計画書に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。また、「内部監査室規程」及び「内部監査実施要領」に基づいて、必要に応じ特命による特別監査を実施する体制を構築しています。内部監査室は、業務の違法性、適正性を検証し、監査結果を代表取締役社長及び担当取締役等に報告し、改善すべき事項がある場合はその指導も実施しております。

② 監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

監査等委員会は、取締役(常勤監査等委員)加藤康が委員長を務め、社外取締役(監査等委員)小山圭子、社外取締役(監査等委員)藤井明をメンバーとした監査等委員である取締役3名、うち、社外取締役2名(提出日現在)で構成されています。

b. 開催頻度・各監査等委員の出席状況

監査等委員会は、当事業年度において14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
加藤 康	14回	14回
小山 圭子	14回	14回
藤井 明	14回	14回

c. 監査等委員会における主な検討事項

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針に基づく監査計画と重点監査項目の決定、監査報告書の作成及び監査等委員の職務の執行に関する事項の決定等を検討しています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や会計監査人の報酬等に対する同意等、監査等委員会の決議を必要とする事項について検討を行っています。

d. 監査等委員会の活動状況

監査等委員全員は、取締役会はもとより、重要な経営会議や内部統制システムに係わる各委員会に出席し、情報の収集を図るとともに、業務の執行を監視しています。また、監査等委員会は内部監査室と適切な連携を図るとともに、各取締役との意思疎通や会計監査人との定期的な情報交換や意見交換を行ない、監査の効率化と実効性を確保しています。

e. 常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員は、年次監査計画に基づき、定期的な事業所往査を実施するとともに、重要な稟議書類や契約書の閲覧を行なっています。また、必要に応じて各本部会議や部署ミーティング等に参加し、業務執行上の情報収集を図っています。

尚、昨年当社製品の一部に不正表示が判明したため、その再発防止に向けた取組みが着実に実施されているかを検証するとともに、再発防止策を含めた内部統制システムが有効に機能しているかを監視しています。

f. 社外監査等委員の活動状況

社外監査等委員2名は、重要な経営会議や内部統制システムに係わる各委員会に積極的に出席し、社内情報の収集を図るとともに、事業所往査の際には、自身の経験や知識をもとにした客観的な視点に立って監査を行なっています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

芙蓉監査法人

b. 継続監査期間

1986年以降

c. 業務を執行した公認会計士

鈴木 潤

鈴木信行

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は公認会計士4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、当社の業務内容に対応した効率的な監査業務を実施できる一定の規模と監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額等を総合的に評価し、監査法人を選定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人と適時かつ適切な情報交換と意見交換を実施しており、監査の実施状況についても十分把握しております。また、每期実施している監査法人の再任の適否の決定については、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	—	29	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29	—	29	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当ありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当ありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を勘案し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っています。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会が経営陣幹部・取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続きについて定めております。当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬については、2015年6月26日開催の第56期定時株主総会において年額2億2,000万円以内（うち、社外取締役分は年額2,000万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。その報酬の内訳は、基本報酬と賞与から成り立っており、食品業界あるいは当社と同規模の企業の水準を勘案の上、株主総会にその総額の上限を上程し決定された範囲内で、取締役会の一任を受けた指名・報酬委員会が審議し決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬については、2015年6月26日開催の第56期定時株主総会において年額4,000万円以内と決議いただいております。社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬については、業務執行から独立した立場であり、一定の金額の基本給与と賞与を設定することとしており、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会にその総額の上限額を上程し決定された範囲内で、監査等委員でない取締役の報酬とのバランスを勘案した上、監査等委員会における協議においてその報酬を決定しております。

指名・報酬委員会における決定方法は、代表取締役社長が報酬方針及び個別報酬の案を提案し、出席委員の過半数によって決議され、当事業年度については2019年6月24日に開催された指名・報酬委員会にて、取締役の報酬方針並びに個別報酬について審議・決議されております。

各取締役の基本報酬は、業務執行や経営への参画の対価として、それぞれの職位に応じて、他社の役員報酬の水準及び経営環境等を勘案して決定しております。監査等委員及び社外取締役を除く取締役の賞与は、職責、社員の賞与支給水準等を総合的に勘案して決定しております。また、社外取締役及び監査等委員である取締役の賞与は、業務執行から独立した立場であるため、一定の金額として基本報酬に含めております。

当社は第58期定時株主総会にて承認された信託型株式報酬制度を導入しており、「株式交付規程」に基づき付与されるポイント数に相当する数の当社株式を監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）に対して交付します。その詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	役員株式給付 引当金繰入額	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	72	72	—	—	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	10	10	—	—	1
社外役員	22	22	—	—	3

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
2. 今般の当社製品の一部における不正表示（以下、「本事案」といいます。）が判明したことに伴い、本事案に関する経営責任を明確化するため、取締役に対する処分を実施しております。詳細につきましては、2019年11月18日付け「再発防止策の策定及び関係者の処分に関するお知らせ」をご参照下さい。
3. 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬については、2017年6月28日開催の第58期定時株主総会において、上記①で記載の報酬限度額とは別枠として決議いただいておりますが、当事業年度において役員株式給付引当金繰入額は計上していません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当該株式の保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける事を目的とする場合には「純投資目的」として区分し、当該株式の保有目的が取引先の維持・発展等を目的とするいわゆる政策投資目的とする場合には「保有目的が純投資以外の目的」として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な関係の維持発展、事業の推進や安定化を目的に、政策的に取引先の株式を取得し、保有することがあります。個別の政策保有株式については、当社の事業発展や利益と投資額を勘案して、保有意義が希薄と判断される株式については縮減する等、保有の継続について取締役会等にて毎年見直しを行います。

政策保有株式に係る議決権につきましては、議案内容を十分に精査し、保有先の中長期的な企業価値の向上に資するか否か等を基準として、適切に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	18
非上場株式以外の株式	17	1,835

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	2	持株会への拠出による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東洋水産(株)	77,000	77,000	企業間取引の強化	有
	401	324		
一正蒲鉾(株)	314,296	313,700	企業間取引の強化 持株会への拠出による株式数の増加	有
	301	351		
レック(株)	273,200	237,200	企業間取引の強化	有
	257	335		
日油(株)	50,275	50,270	企業間取引の強化 持株会への拠出による株式数の増加	有
	172	189		
(株)静岡銀行	203,000	203,000	資金調達等の取引関係の維持、強化	有
	133	171		
ユタカフーズ(株)	76,400	76,400	企業間取引の強化	有
	125	138		
日清食品ホールディングス(株)	10,000	10,000	企業間取引の強化	無
	90	76		
宝ホールディングス(株)	100,000	100,000	企業間取引の強化	有
	81	130		
太陽化学(株)	37,000	37,000	企業間取引の強化	有
	56	57		
高砂香料工業(株)	25,800	25,800	企業間取引の強化	有
	52	86		
佐藤食品工業(株)	28,600	28,600	企業間取引の強化	有
	44	42		
キッコーマン(株)	9,400	9,400	企業間取引の強化	無
	43	51		
名糖産業(株)	26,000	26,000	企業間取引の強化	有
	34	39		
(株)大森屋	20,000	20,000	企業間取引の強化	有
	14	17		
(株)AFC-HDアムスライフサイエンス	20,924	18,540	企業間取引の強化 持株会への拠出による株式数の増加	無
	12	12		
静甲(株)	18,000	18,000	地元企業の情報収集	有
	8	11		
(株)篠崎屋	75,000	75,000	企業間取引の強化	無
	5	7		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載していません。なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに保有先との個々の取引から得られる収益及び長期視点での事業に係る定性的な観点、並びに配当収益、配当利回り、評価差額金その他の経済合理性等を総合的に勘案しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針及び保有の合理性に沿って保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、芙蓉監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構他、各種団体等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,252,486	9,098,849
受取手形及び売掛金	※4 3,867,639	3,114,562
商品及び製品	1,058,646	809,465
仕掛品	61,045	109,457
原材料及び貯蔵品	1,499,827	1,428,437
その他	77,044	58,472
貸倒引当金	△1,700	△1,000
流動資産合計	14,814,989	14,618,245
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 2,037,900	※3 1,892,191
機械装置及び運搬具（純額）	903,163	786,554
土地	※3 2,603,175	※3 2,603,175
リース資産（純額）	5,535	2,652
その他（純額）	59,873	68,948
有形固定資産合計	※1 5,609,648	※1 5,353,523
無形固定資産		
44,798		81,718
投資その他の資産		
投資有価証券	2,078,446	1,867,373
退職給付に係る資産	211,967	185,351
繰延税金資産	8,768	12,628
その他	185,952	180,709
貸倒引当金	△4,321	△4,321
投資その他の資産合計	2,480,813	2,241,740
固定資産合計	8,135,261	7,676,982
資産合計	22,950,250	22,295,227

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,290,756	1,044,501
短期借入金	740,000	700,000
リース債務	3,113	2,501
未払法人税等	115,298	54,351
未払消費税等	23,571	29,663
賞与引当金	126,683	130,857
その他	523,192	487,839
流動負債合計	2,822,616	2,449,713
固定負債		
リース債務	2,864	363
繰延税金負債	346,867	263,106
退職給付に係る負債	24,957	21,391
役員株式給付引当金	27,306	27,306
長期未払金	※2 2,850	—
固定負債合計	404,844	312,167
負債合計	3,227,461	2,761,881
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,617,642	3,617,642
資本剰余金	3,422,547	3,422,547
利益剰余金	12,641,941	12,601,882
自己株式	△783,076	△783,151
株主資本合計	18,899,055	18,858,920
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	823,734	674,424
その他の包括利益累計額合計	823,734	674,424
純資産合計	19,722,789	19,533,345
負債純資産合計	22,950,250	22,295,227

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	16,458,306	14,921,261
売上原価	※1 12,770,924	※1 11,457,566
売上総利益	3,687,382	3,463,694
販売費及び一般管理費	※2、※3 2,811,462	※2、※3 2,639,951
営業利益	875,919	823,743
営業外収益		
受取利息	1,063	538
受取配当金	30,650	33,775
受取賃貸料	17,231	17,670
補助金収入	4,489	45,660
その他	23,509	22,100
営業外収益合計	76,944	119,744
営業外費用		
支払利息	3,517	2,113
減価償却費	36,012	34,590
その他	24,256	20,252
営業外費用合計	63,786	56,956
経常利益	889,078	886,530
特別利益		
固定資産売却益	※4 487	—
投資有価証券売却益	2,296	—
保険収益	25,736	190,559
受取補償金	7,010	—
特別利益合計	35,530	190,559
特別損失		
固定資産除却損	※5 4,333	※5 4,039
災害損失	22,245	27,009
賃貸借契約解約損	1,155	—
損害賠償金	7,010	—
弁護士報酬等	920	—
社葬関連費用	10,252	—
減損損失	※6 88,047	—
品質関連損失	—	※7 593,626
特別損失合計	133,965	624,676
税金等調整前当期純利益	790,643	452,413
法人税、住民税及び事業税	267,563	158,164
法人税等調整額	10,436	△22,213
法人税等合計	278,000	135,950
当期純利益	512,643	316,462
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	512,643	316,462

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	512,643	316,462
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△113,474	△149,309
その他の包括利益合計	※ △113,474	※ △149,309
包括利益	399,168	167,153
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	399,168	167,153
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,617,642	3,422,547	12,427,607	△631,876	18,835,921	937,208	937,208	19,773,129
当期変動額								
剰余金の配当			△298,309		△298,309			△298,309
親会社株主に帰属する当期純利益			512,643		512,643			512,643
自己株式の取得				△155,242	△155,242			△155,242
自己株式の処分				4,043	4,043			4,043
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△113,474	△113,474	△113,474
当期変動額合計	—	—	214,333	△151,199	63,133	△113,474	△113,474	△50,340
当期末残高	3,617,642	3,422,547	12,641,941	△783,076	18,899,055	823,734	823,734	19,722,789

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,617,642	3,422,547	12,641,941	△783,076	18,899,055	823,734	823,734	19,722,789
当期変動額								
剰余金の配当			△356,521		△356,521			△356,521
親会社株主に帰属する当期純利益			316,462		316,462			316,462
自己株式の取得				△75	△75			△75
自己株式の処分					—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△149,309	△149,309	△149,309
当期変動額合計	—	—	△40,058	△75	△40,134	△149,309	△149,309	△189,443
当期末残高	3,617,642	3,422,547	12,601,882	△783,151	18,858,920	674,424	674,424	19,533,345

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	790,643	452,413
減価償却費	480,774	427,512
のれん償却額	127	—
退職給付に係る資産及び負債の増減額	4,333	23,051
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△500	△700
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,019	4,173
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	10,213	—
受取利息及び受取配当金	△31,714	△34,313
支払利息	3,517	2,113
為替差損益 (△は益)	△820	734
有形固定資産除却損	4,333	4,039
有形固定資産売却損益 (△は益)	△487	—
投資有価証券売却益	△2,296	—
社葬関連費用	10,252	—
減損損失	88,047	—
補助金収入	△4,489	△45,660
保険収益	△25,736	△190,559
品質関連損失	—	540,630
売上債権の増減額 (△は増加)	△130,880	753,077
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△170,477	272,159
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△43,123	22,302
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△498	2,838
仕入債務の増減額 (△は減少)	222,019	△246,255
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△58,182	3,215
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△12,101	△1,559
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△300	△2,850
その他	4,352	9,516
小計	1,132,986	1,995,881
利息及び配当金の受取額	31,678	34,316
利息の支払額	△3,087	△2,087
法人税等の支払額	△435,971	△222,671
法人税等の還付額	876	667
補助金の受取額	4,489	45,660
保険金の受取額	25,736	190,559
品質関連損失の支払額	—	△523,559
社葬関連費用の支払額	△10,252	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	746,456	1,518,766

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,762,000	△1,754,000
定期預金の払戻による収入	2,778,000	1,754,000
有形固定資産の取得による支出	△199,125	△211,320
有形固定資産の売却による収入	3,677	—
有形固定資産の除却による支出	△1,522	△3,189
無形固定資産の取得による支出	△29,761	△57,345
投資有価証券の取得による支出	△3,488	△3,642
投資有価証券の売却による収入	4,316	—
出資金売却による収入	2,792	2,584
投資活動によるキャッシュ・フロー	△207,110	△272,915
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	40,000	△40,000
自己株式の取得による支出	△155,552	△75
配当金の支払額	△298,223	△355,794
リース債務の返済による支出	△5,571	△2,883
財務活動によるキャッシュ・フロー	△419,347	△398,752
現金及び現金同等物に係る換算差額	820	△734
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	120,817	846,363
現金及び現金同等物の期首残高	5,545,668	5,666,486
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,666,486	※ 6,512,849

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 マルミフーズ(株)
UMI ウェルネス(株)

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、提出会社の焼津工場の建物、機械装置は定額法

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～31年

機械装置及び運搬具 4年～10年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。）への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

提出会社

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産として計上しております。

連結子会社

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の額に基づき計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました27,999千円は、「補助金収入」4,489千円、「その他」23,509千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」及び「保険収益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。これに伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下において「補助金の受取額」及び「保険金の受取額」を独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金収入」△4,489千円、「補助金の受取額」4,489千円、「保険収益」△25,736千円、「保険金の受取額」25,736千円は、「その他」から組み替えております。

(追加情報)

(株式報酬制度)

当社は、当社の株式価値と監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。以下「取締役」といいます。）の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落のリスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告書第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式交付規程に基づいて、一定の要件を満たした当社の取締役に對し、当社株式を交付する仕組みです。

当社は、取締役に對し株式交付規程に基づいてポイントを付与し、取締役退任時に確定したポイントに応じた当社株式を交付します。取締役に對し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分割管理するものとします。なお、信託内の当社株式については、信託期間を通じて議決権を行使しないものとしております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度32,856千円及び26,713株、当連結会計年度32,856千円及び26,713株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大による影響について)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、日本政府による緊急事態宣言、自治体からの自粛要請により、食品業界を取り巻く環境は、足元では外食需要が減少する一方、中食・内食需要は堅調に推移する等のまだら模様な様相を呈しております。この状況は一定程度継続するものの、経済活動再開に伴い需要は徐々に回復するものと仮定して、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っています。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	10,100,873千円	10,461,660千円

※2 長期未払金

2007年6月の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定し、重任する役員に対しては、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を当該重任役員退任時に支払うことが承認可決されました。

これに伴い、当該株主総会終結時における支払予定額を固定負債「長期未払金」としております。

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	7,460千円	6,469千円
土地	185,587千円	185,587千円
計	193,047千円	192,056千円

(注) 上記資産は、協同組合焼津加工センターの金融機関からの借入金に対して担保に供しており、その金額は前連結会計年度末1,329,859千円、当連結会計年度末1,144,265千円であります。

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	51,157千円	一千円

5 偶発債務

今般の当社製品の一部における不正表示（以下「本事案」といいます。）が判明したことに伴い、本事案に関する費用について可能な範囲において当連結会計年度において品質関連損失に計上しています。今後も本事案に関する費用が発生しますが、現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、連結財務諸表には反映しておりません。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	△4,863千円	3,596千円

※2 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃	343,401千円	333,181千円
役員報酬	141,322千円	132,119千円
従業員給料手当	490,963千円	503,869千円
賞与引当金繰入額	62,028千円	61,001千円
貸倒引当金繰入額	1,060千円	542千円
退職給付費用	27,765千円	32,714千円
役員株式給付引当金繰入額	14,256千円	－千円
減価償却費	47,027千円	46,490千円
賃借料	97,126千円	96,539千円
試験研究費	167,245千円	211,780千円
広告宣伝費	298,840千円	180,015千円
支払手数料	303,299千円	252,444千円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	191,411千円	233,529千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	487 千円	－ 千円
その他	0 千円	－ 千円
計	487 千円	－ 千円

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	2,755 千円	275 千円
機械装置及び運搬具	1,440 千円	3,559 千円
その他	137 千円	204 千円
計	4,333 千円	4,039 千円

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	金額
静岡 (静岡県掛川市)	遊休資産	建物	2,829 千円
		機械装置	85,218 千円
		合計	88,047 千円

当社グループは、事業用資産について、事業区分をもとにグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとに減損損失の判定をしております。

当連結会計年度において、稼働率の低下により実質的遊休状態となった一部の資産については、投資額の回収が困難であると見込まれることから、帳簿価額を回収可能価額又は備忘価額まで減額し、減損損失 (88,047千円) として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込額により算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

※7 品質関連損失

今般の当社製品の一部における不正表示 (以下「本事案」といいます。) が判明したことに伴い、本事案に関する費用を特別損失に計上しております。その内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
損害賠償金	— 千円	478,665 千円
弁護士報酬等	— 千円	57,109 千円
たな卸資産廃棄損	— 千円	52,995 千円
その他	— 千円	4,855 千円
計	— 千円	593,626 千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△163,140千円	△214,715千円
組替調整額	△2,296千円	－千円
税効果調整前	△165,437千円	△214,715千円
税効果額	51,963千円	65,406千円
その他有価証券評価差額金	△113,474千円	△149,309千円
その他の包括利益合計	△113,474千円	△149,309千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,056,198	－	－	13,056,198
合計	13,056,198	－	－	13,056,198
自己株式				
普通株式(注)	656,588	135,744	3,287	789,045
合計	656,588	135,744	3,287	789,045

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議に基づく取得135,500株及び単元未満株式の買取り244株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少は、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託からの当社の退任取締役への交付3,287株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首30,000株、当連結会計年度末26,713株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月18日 取締役会	普通株式	174,014	14	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	124,294	10	2018年9月30日	2018年12月4日

- (注) 1. 2018年5月18日開催の取締役会決議による配当金の総額には、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金420千円が含まれております。
2. 2018年11月2日開催の取締役会決議による配当金の総額には、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金267千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月17日 取締役会	普通株式	233,583	利益剰余金	19	2019年3月31日	2019年6月27日

- (注) 2019年5月17日開催の取締役会決議による配当金の総額には、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きま

す。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金507千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,056,198	—	—	13,056,198
合計	13,056,198	—	—	13,056,198
自己株式				
普通株式(注)	789,045	70	—	789,115
合計	789,045	70	—	789,115

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取り70株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首26,713株、当連結会計年度末26,713株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月17日 取締役会	普通株式	233,583	19	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	122,938	10	2019年9月30日	2019年12月3日

(注) 1. 2019年5月17日開催の取締役会決議による配当金の総額には、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金507千円が含まれております。

2. 2019年11月1日開催の取締役会決議による配当金の総額には、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金267千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	172,113	利益剰余金	14	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 2020年5月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金373千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と、連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	8,252,486千円	9,098,849千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△2,586,000千円	△2,586,000千円
現金及び現金同等物	5,666,486千円	6,512,849千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(自己資金又は銀行借入)を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

また、運用についてはリスクの高いものは排除し、安全確実な運用に限定しており投機的な取引は行わない方針であります。

デリバティブ取引は、基本的に取り扱わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、極力リスク回避するよう努めております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが80日以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。リース債務は主に機械関係リースであるため、金利についての変動リスクはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

提出会社は営業管理規程及び与信限度管理規程に従い、営業債権について各営業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、提出会社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引は実施しておりません。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

提出会社の営業債権債務は、そのほとんどの取引先が日本国内であり、円貨での決済であるため為替の変動リスクは僅少であります。

また、借入金及びリース債務についての支払金利の変動リスクは、基本的に固定金利であるため、その変動リスクはほとんどありません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は存在しませんが、新規開始の場合は取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当の承認を得て行う方針であります。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

提出会社は、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理・回避しております。連結子会社においても、資金繰り計画を作成するなど提出会社と同様な管理を行い、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,252,486	8,252,486	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,867,639	3,867,639	—
(3) 投資有価証券	2,060,284	2,060,284	—
資産計	14,180,409	14,180,409	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,290,756	1,290,756	—
(2) 短期借入金	740,000	740,000	—
(3) 未払法人税等	115,298	115,298	—
負債計	2,146,054	2,146,054	—

(※)デリバティブ取引は該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,098,849	9,098,849	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,114,562	3,114,562	—
(3) 投資有価証券	1,849,211	1,849,211	—
資産計	14,062,623	14,062,623	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,044,501	1,044,501	—
(2) 短期借入金	700,000	700,000	—
(3) 未払法人税等	54,351	54,351	—
負債計	1,798,852	1,798,852	—

(※)デリバティブ取引は該当ありません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	18,162	18,162

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,252,486	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,867,639	—	—	—
合計	12,120,125	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,098,849	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,114,562	—	—	—
合計	12,213,411	—	—	—

(注) 4. 短期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	740,000	—	—	—	—	—
リース債務	3,113	2,501	363	—	—	—
合計	743,113	2,501	363	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	700,000	—	—	—	—	—
リース債務	2,501	363	—	—	—	—
合計	702,501	363	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,859,380	621,329	1,238,050
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,859,380	621,329	1,238,050
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	200,903	255,933	△55,029
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	200,903	255,933	△55,029
合計		2,060,284	877,263	1,183,020

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18,162千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,622,707	548,429	1,074,277
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,622,707	548,429	1,074,277
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	226,503	332,476	△105,972
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	226,503	332,476	△105,972
合計		1,849,211	880,906	968,304

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18,162千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	4,316	2,296	—
合計	4,316	2,296	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理は、期末における時価が取得価格に比べ50%以上下落した場合に行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は退職一時金制度を設けております。当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る資産及び負債並びに退職給付費用を計算しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高	△191,343千円	△187,010千円
退職給付費用	57,296千円	67,342千円
退職給付の支払額	△14,402千円	△6,425千円
制度への拠出額	△38,560千円	△37,866千円
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末残高(純額)	△187,010千円	△163,959千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	500,101千円	521,624千円
年金資金	△712,069千円	△706,975千円
非積立型制度の退職給付債務	△211,967千円	△185,351千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,957千円	21,391千円
退職給付に係る負債	△187,010千円	△163,959千円
退職給付に係る資産	△211,967千円	△185,351千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△187,010千円	△163,959千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 57,296千円 当連結会計年度 67,342千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度16,870千円、当連結会計年度16,509千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	12,747千円	10,003千円
賞与引当金	38,873千円	40,160千円
退職給付に係る負債	8,596千円	7,359千円
長期未払金	985千円	一千円
有価証券評価損	16,785千円	16,785千円
減損損失	46,484千円	36,037千円
繰越欠損金(注)2	18,019千円	15,816千円
その他	35,264千円	55,269千円
繰延税金資産小計	177,756千円	181,431千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△17,409千円	△15,816千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△61,330千円	△52,442千円
評価性引当額小計(注)1	△78,740千円	△68,258千円
繰延税金資産合計	99,016千円	113,173千円
(繰延税金負債)		
未収事業税	89千円	一千円
固定資産圧縮積立金	13,385千円	12,661千円
退職給付に係る資産	64,353千円	56,272千円
その他有価証券評価差額金	359,286千円	294,718千円
繰延税金負債合計	437,115千円	363,651千円
繰延税金負債の純額	338,098千円	250,478千円

(注) 1. 評価性引当額が10,481千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において減損損失に係る評価性引当額を10,446千円、連結子会社UMIウェルネス㈱において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を1,593千円減額したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	—	—	—	—	—	18,019	18,019千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△17,409	△17,409千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	610	610千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金18,019千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産610千円を計上しております。当該繰延税金資産610千円は、連結子会社マルミフーズ㈱における税務上の繰越欠損金の残高610千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	—	—	—	—	—	15,816	15,816千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△15,816	△15,816千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.48%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.98%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.24%	—
住民税均等割	1.94%	—
試験研究費等の税額控除	△3.14%	—
評価性引当額の増減	4.65%	—
その他	△0.51%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.16%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

(2) 各種報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、調味料、機能食品、水産物及びその他の食品等の製造・販売業務を営んでおり、製品・サービス別のセグメントである「調味料」、「機能食品」及び「水産物」の3つを報告セグメントとしております。

「調味料」は各種エキス・各種オイル・各種スープ、各種粉体調味料、風味調味料、各種低塩調味料、各種わさび類他香辛料等を生産しております。

「機能食品」は各種海洋機能性素材、キチン・キトサン・オリゴ糖類、テアフラビン、各種機能食品受託加工品等を生産しております。

「水産物」は冷凍マグロ・カツオ加工、水産物問屋業、倉庫業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	調味料	機能食品	水産物	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	7,686,956	2,933,720	4,616,036	15,236,714	1,221,592	16,458,306	—	16,458,306
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	15,186	15,186	—	15,186	△15,186	—
計	7,686,956	2,933,720	4,631,222	15,251,900	1,221,592	16,473,492	△15,186	16,458,306
セグメント利益	844,539	585,450	17,059	1,447,049	39,950	1,486,999	△611,080	875,919
セグメント資産	6,860,586	2,543,465	1,321,379	10,725,431	1,544,138	12,269,569	10,680,680	22,950,250
その他の項目								
減価償却費	310,129	120,826	27,665	458,621	891	459,513	21,261	480,774
のれんの償却額	127	—	—	127	—	127	—	127
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	153,097	26,393	13,989	193,480	—	193,480	36,451	229,932

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他商品等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△611,080千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務、経理部門等管理部門に係る経費であります。
- (2) セグメント資産の調整額10,680,680千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは親会社の資金（現金及び投資有価証券）及び管理部門に係る資産等があります。
- (3) 減価償却費の調整額21,261千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当社では、負債は報告セグメント別に配分していないため、開示を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	調味料	機能食品	水産物	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	7,453,345	2,805,090	3,491,524	13,749,960	1,171,301	14,921,261	—	14,921,261
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	16,767	16,767	—	16,767	△16,767	—
計	7,453,345	2,805,090	3,508,292	13,766,728	1,171,301	14,938,029	△16,767	14,921,261
セグメント利益	746,922	607,918	39,666	1,394,508	28,591	1,423,100	△599,357	823,743
セグメント資産	6,146,284	1,782,522	1,168,868	9,097,674	1,328,389	10,426,064	11,869,163	22,295,227
その他の項目								
減価償却費	274,734	68,976	26,761	370,473	4,520	374,994	52,518	427,512
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	70,686	118,961	4,623	194,271	4,690	198,962	14,395	213,358

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他商品等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△599,357千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務、経理部門等管理部門に係る経費であります。

(2) セグメント資産の調整額11,869,163千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは親会社の資金（現金及び投資有価証券）及び管理部門に係る資産等があります。

(3) 減価償却費の調整額52,518千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当社では、負債は報告セグメント別に配分していないため、開示を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)うおいち	2,499,385	水産物

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)うおいち	1,766,463	水産物

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	調味料	機能食品	水産物	計			
減損損失	11,073	76,973	—	88,047	—	—	88,047

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	調味料	機能食品	水産物	計			
当期償却額	127	—	—	127	—	—	127
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,607円77銭	1,592円33銭

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	41円41銭	25円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	512,643	316,462
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	512,643	316,462
期中平均株式数(株)	12,380,761	12,267,116

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする信託を通じた株式報酬制度を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度26,713株、当連結会計年度26,713株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度27,900株、当連結会計年度26,713株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	740,000	700,000	0.25	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,113	2,501	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,864	363	—	2021年4月～ 2021年8月
其他有利子負債	—	—	—	—
合計	745,978	702,864	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 短期借入金は、当座借越であります。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	363	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	第61期 連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高(千円)	3,994,334	7,631,439	11,496,995	14,921,261
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	255,372	349,036	301,672	452,413
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(千円)	175,397	244,639	216,252	316,462
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	14.30	19.94	17.62	25.79

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自 2020年1月1日 至 2020年3月31日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失(△)(円)	14.30	5.64	△2.31	8.16

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,106,512	8,800,644
受取手形	※3 202,649	196,459
売掛金	※1 3,206,850	※1 2,664,557
商品及び製品	856,960	655,728
仕掛品	61,045	109,457
原材料及び貯蔵品	1,408,298	1,338,587
関係会社短期貸付金	240,000	240,000
その他	※1 59,492	※1 55,099
流動資産合計	14,141,809	14,060,535
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,779,044	※2 1,667,376
構築物	254,344	220,685
機械及び装置	877,331	768,524
車両運搬具	10,706	6,265
工具、器具及び備品	51,556	59,365
土地	※2 2,603,175	※2 2,603,175
有形固定資産合計	5,576,158	5,325,393
無形固定資産		
工業所有権	165	135
電話加入権	0	0
水道施設利用権	330	297
ソフトウェア	37,660	58,678
無形固定資産合計	38,156	59,111
投資その他の資産		
投資有価証券	2,060,682	1,853,711
関係会社株式	200,000	200,000
関係会社長期貸付金	50,000	30,000
前払年金費用	211,967	185,351
出資金	53,692	53,532
長期前払費用	33,386	29,292
その他	51,502	53,140
貸倒引当金	△4,321	△4,321
投資その他の資産合計	2,656,909	2,400,706
固定資産合計	8,271,224	7,785,211
資産合計	22,413,034	21,845,746

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,027,364	※1 913,292
短期借入金	700,000	700,000
未払金	※1 229,236	※1 227,827
未払法人税等	114,704	35,945
未払消費税等	22,789	18,293
未払費用	103,945	107,755
預り金	17,494	9,690
賞与引当金	116,483	120,137
設備関係未払金	74,260	20,125
その他	3,818	3,936
流動負債合計	2,410,098	2,157,002
固定負債		
繰延税金負債	351,418	265,323
役員株式給付引当金	27,306	27,306
固定負債合計	378,724	292,629
負債合計	2,788,823	2,449,631
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,617,642	3,617,642
資本剰余金		
資本準備金	3,414,133	3,414,133
その他資本剰余金	8,414	8,414
資本剰余金合計	3,422,547	3,422,547
利益剰余金		
利益準備金	348,182	348,182
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	30,641	28,979
別途積立金	8,400,000	8,400,000
繰越利益剰余金	3,766,546	3,685,886
利益剰余金合計	12,545,369	12,463,049
自己株式	△783,076	△783,151
株主資本合計	18,802,483	18,720,087
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	821,727	676,026
評価・換算差額等合計	821,727	676,026
純資産合計	19,624,211	19,396,114
負債純資産合計	22,413,034	21,845,746

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	※1 11,223,567	※1 10,945,986
売上原価	※1 8,510,534	※1 8,313,904
売上総利益	2,713,033	2,632,082
販売費及び一般管理費	※1、※2 1,816,188	※1、※2 1,874,304
営業利益	896,845	757,777
営業外収益		
受取利息	※1 3,891	※1 3,159
受取配当金	30,438	33,515
受取賃貸料	※1 38,819	※1 39,026
為替差益	665	—
保険収益	53	—
補助金収入	4,489	45,660
雑収入	※1 22,103	※1 21,557
営業外収益合計	100,462	142,919
営業外費用		
支払利息	2,757	1,732
為替差損	—	1,178
減価償却費	52,720	51,469
雑損失	27,644	22,307
営業外費用合計	83,122	76,687
経常利益	914,185	824,009
特別利益		
固定資産売却益	487	—
投資有価証券売却益	2,296	—
保険収益	25,736	189,277
受取補償金	7,010	—
特別利益合計	35,530	189,277
特別損失		
固定資産除却損	4,149	3,999
災害損失	22,245	26,022
賃貸借契約解約損	1,155	—
損害賠償金	7,010	—
弁護士報酬等	20	—
社葬関連費用	10,252	—
減損損失	88,047	—
品質関連損失	—	593,626
特別損失合計	132,882	623,648
税引前当期純利益	816,833	389,637
法人税、住民税及び事業税	263,940	138,013
法人税等調整額	7,156	△22,576
法人税等合計	271,097	115,436
当期純利益	545,736	274,200

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,617,642	3,414,133	8,414	3,422,547	348,182	32,424	8,400,000	3,517,335	12,297,942
当期変動額									
剰余金の配当								△298,309	△298,309
固定資産圧縮積立金の取崩						△1,783		1,783	—
当期純利益								545,736	545,736
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△1,783	—	249,210	247,427
当期末残高	3,617,642	3,414,133	8,414	3,422,547	348,182	30,641	8,400,000	3,766,546	12,545,369

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△631,876	18,706,256	933,131	933,131	19,639,387
当期変動額					
剰余金の配当		△298,309			△298,309
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		545,736			545,736
自己株式の取得	△155,242	△155,242			△155,242
自己株式の処分	4,043	4,043			4,043
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△111,403	△111,403	△111,403
当期変動額合計	△151,199	96,228	△111,403	△111,403	△15,176
当期末残高	△783,076	18,802,483	821,727	821,727	19,624,211

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	3,617,642	3,414,133	8,414	3,422,547	348,182	30,641	8,400,000	3,766,546	12,545,369
当期変動額									
剰余金の配当								△356,521	△356,521
固定資産圧縮積立金の取崩						△1,661		1,661	—
当期純利益								274,200	274,200
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△1,661	—	△80,659	△82,320
当期末残高	3,617,642	3,414,133	8,414	3,422,547	348,182	28,979	8,400,000	3,685,886	12,463,049

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△783,076	18,802,483	821,727	821,727	19,624,211
当期変動額					
剰余金の配当		△356,521			△356,521
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		274,200			274,200
自己株式の取得	△75	△75			△75
自己株式の処分	—	—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△145,700	△145,700	△145,700
当期変動額合計	△75	△82,396	△145,700	△145,700	△228,096
当期末残高	△783,151	18,720,087	676,026	676,026	19,396,114

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、焼津工場の建物、機械及び装置…定額法

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～31年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

期間均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

5年の定額法により償却しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました流動資産の「未収入金」は、金銭的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の流動資産の「未収入金」41,415千円及び「その他」の18,077千円は「その他」59,492千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示しておりました26,592千円は、「補助金収入」4,489千円、「雑収入」22,103千円として組み替えております。

(追加情報)

(株式報酬制度)

株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大による影響について)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	31,767千円	22,468千円
短期金銭債務	6,021千円	6,762千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	7,460千円	6,469千円
土地	185,587千円	185,587千円
計	193,047千円	192,056千円

(注) 上記資産は、協同組合焼津加工センターの金融機関からの借入金に対して担保に供しており、その金額は前事業年度末1,329,859千円、当事業年度末1,144,265千円であります。

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	51,157千円	一千円

4 偶発債務

今般の当社製品の一部における不正表示（以下「本事案」といいます。）が判明したことに伴い、本事案に関する費用について可能な範囲において当事業年度において品質関連損失に計上しています。今後も本事案に関する費用が発生しますが、現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、財務諸表には反映しておりません。

（損益計算書関係）

※1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	173,978千円	111,229千円
仕入高	48,798千円	73,932千円
販売費及び一般管理費	699千円	568千円
営業取引以外の取引高	24,611千円	24,164千円

※2 販売費と一般管理費のおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費	36%	23%
一般管理費	64%	77%

なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1. 運賃	292,517千円	286,039千円
2. 役員報酬	94,200千円	105,197千円
3. 従業員給料手当	347,620千円	363,891千円
4. 法定福利費	88,123千円	93,739千円
5. 賞与引当金繰入額	55,188千円	54,601千円
6. 退職給付費用	23,809千円	29,491千円
7. 役員株式給付引当金繰入額	14,256千円	一千円
8. 試験研究費	167,418千円	211,780千円
9. 賃借料	78,441千円	77,300千円
10. 減価償却費	19,461千円	21,925千円
11. 広告宣伝費	22,596千円	22,014千円
12. 支払手数料	130,424千円	144,430千円
13. 保管料	111,457千円	105,147千円

（有価証券関係）

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額200,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額200,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	12,747千円	8,460千円
賞与引当金	35,364千円	36,473千円
有価証券評価損	16,785千円	16,785千円
減損損失	46,667千円	36,037千円
その他	28,123千円	49,290千円
繰延税金資産小計	139,688千円	147,047千円
評価性引当額	△55,131千円	△48,719千円
繰延税金資産合計	84,557千円	98,328千円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	13,385千円	12,661千円
前払年金費用	64,353千円	56,272千円
その他有価証券評価差額金	358,237千円	294,718千円
繰延税金負債計	435,976千円	363,651千円
繰延税金負債の純額	351,418千円	265,323千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.48%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.74%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.23%	—
住民税均等割	1.75%	—
試験研究費の税額控除	△3.03%	—
評価性引当額の増減	2.81%	—
その他	△0.34%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.19%	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,779,044	12,888	905	123,650	1,667,376	2,864,583
	構築物	254,344	—	—	33,658	220,685	1,027,794
	機械及び装置	877,331	101,710	4,105	206,411	768,524	5,896,507
	車両運搬具	10,706	1,289	0	5,729	6,265	45,877
	工具、器具及び備品	51,556	29,425	0	21,616	59,365	390,855
	土地	2,603,175	—	—	—	2,603,175	—
	建設仮勘定	—	97,813	97,813	—	—	—
	計	5,576,158	243,126	102,823	391,067	5,325,393	10,225,617
無形固定資産	工業所有権	165	—	—	30	135	165
	電話加入権	0	—	—	—	0	—
	水道施設利用権	330	—	—	33	297	202
	ソフトウェア	37,660	35,531	—	14,513	58,678	24,681
	計	38,156	35,531	—	14,577	59,111	25,048

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置

大東工場

イオン交換塔

63,731千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,321	—	—	4,321
賞与引当金	116,483	120,137	116,483	120,137
役員株式給付引当金	27,306	6,851	6,851	27,306

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで													
定時株主総会	6月中													
基準日	3月31日													
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日													
1単元の株式数	100株													
単元未満株式の買取り														
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部													
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社													
取次所	_____													
買取手数料	無料													
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.yskf.jp/ir/koukoku.html													
株主に対する特典	<p>株主優待 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載されており100株（1単元）以上保有の株主様に、下記贈呈基準に応じて株主優待専用カタログより当社グループ会社商品を贈呈（年1回）いたします。</p> <p>・贈呈基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>継続保有期間</th> <th>1年未満</th> <th>1年以上 5年未満</th> <th>5年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td rowspan="2">当社グループ会社商品を優待価格でご購入いただけます。</td> <td>株主優待専用カタログより1品選択いただけます。</td> <td>株主優待専用カタログより2品選択いただけます。</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>株主優待専用カタログより2品選択いただけます。</td> <td>株主優待専用カタログより3品選択いただけます。</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)</p> <ol style="list-style-type: none"> 継続保有期間とは、100株以上の株式を取得したことが株主名簿に記載又は記録された日から各基準日（毎年3月31日）までの継続して保有した期間をいいます。 1年以上継続保有とは、毎年9月30日及び3月31日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で継続して3回以上記載又は記録された株主様といたします。 5年以上継続保有とは、毎年9月30日及び3月31日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で継続して11回以上記載又は記録された株主様といたします。 貸株サービスをご利用の場合等、株主番号が変更となる場合には、継続保有とならない場合がございますのでご注意ください。 詳細につきましては、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.yskf.jp/ir/yuutai_2.html 			継続保有期間	1年未満	1年以上 5年未満	5年以上	100株以上500株未満	当社グループ会社商品を優待価格でご購入いただけます。	株主優待専用カタログより1品選択いただけます。	株主優待専用カタログより2品選択いただけます。	500株以上	株主優待専用カタログより2品選択いただけます。	株主優待専用カタログより3品選択いただけます。
継続保有期間	1年未満	1年以上 5年未満	5年以上											
100株以上500株未満	当社グループ会社商品を優待価格でご購入いただけます。	株主優待専用カタログより1品選択いただけます。	株主優待専用カタログより2品選択いただけます。											
500株以上		株主優待専用カタログより2品選択いただけます。	株主優待専用カタログより3品選択いただけます。											

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第60期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月26日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第61期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日東海財務局長に提出

(第61期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月8日東海財務局長に提出

(第61期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年6月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2020年5月1日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月18日

焼津水産化学工業株式会社
取締役会 御中

芙蓉監査法人

静岡県静岡市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 潤 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 信 行 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている焼津水産化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、焼津水産化学工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、焼津水産化学工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、焼津水産化学工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明するこ

とにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月18日

焼津水産化学工業株式会社
取締役会 御中

芙蓉監査法人

静岡県静岡市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 潤 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 信 行 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている焼津水産化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、焼津水産化学工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の

実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	焼津水産化学工業株式会社
【英訳名】	YAIZU SUISANKAGAKU INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 潤
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県焼津市小川新町五丁目8番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である山田潤は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（2007年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社であるマルミフーズ㈱及びUMI ウェルネス㈱を評価対象とし、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算し、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点である当社を「重要な事業拠点」とし、連結子会社であるマルミフーズ㈱及びUMI ウェルネス㈱は金額的には僅少であります。マルミフーズ㈱は財務報告上の1セグメントである「水産物事業」を成す重要な事業拠点であり、UMI ウェルネス㈱は機能食品の通信販売が主たる事業であるため、質的な観点から評価対象としました。選定した「重要な事業拠点」においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高・売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。また、財務報告への影響を勘案して重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長山田潤は2020年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【会社名】 焼津水産化学工業株式会社

【英訳名】 YAIZU SUISANKAGAKU INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 潤

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 静岡県焼津市小川新町五丁目8番13号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山田潤は、当社の第61期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

